

令和3年度

図書館の概要



酒田市立図書館

目 次

第 1	市立図書館の沿革	1
第 2	令和 3 年度 図書館の運営方針及び重点施策	7
第 3	令和 3 年度 図書館の事業実施計画概要	9
第 4	組織・機構	16
第 5	酒田市立図書館の予算	
	1. 年度別当初予算（図書館費）の推移	17
	2. 図書購入計画	18
第 6	施設の状況	21
第 7	所蔵資料	
	1. 2. 図書資料の状況、各館蔵書内訳	23
	3. 4. 5. 雑誌、新聞、その他	24
第 8	光丘文庫所蔵指定文化財・所蔵書	25
第 9	利用の状況	
	1. 図書館利用状況	29
	2. 利用状況の推移	32
第10	令和 2 年度 図書館の事業の実施状況について	33
第11	年次別人口の推移	44
(参考資料)		
	酒田市立図書館設置条例	45
	酒田市立図書館設置条例施行規則	49
	資料の選定及び収集に関する要綱	54
	酒田市立図書館図書等の寄贈に関する取り扱い要領	55
	酒田市立図書館資料の処分に関する要綱	56
	酒田市立図書館除籍候補資料選定基準	57
	酒田市立図書館資料相互貸借実施要綱	58
	国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスに関する取扱要綱	59
	東北公益文科大学との図書館資料の相互利用等に関する覚書	60
	酒田市立図書館・鶴岡市立郷土資料館所蔵郷土刊行新聞データの相互利用に関する覚書	61
	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構との図書資料の入院患者向け貸出サービスに関する覚書	62
	酒田市立図書館複写サービスについて	63

第1. 市立図書館の沿革

- 明治34年10月 「酒田書籍購読会」が酒田尋常高等小学校（琢成小学校の前身）内に発足する。
- 〃 37年 4月 酒田書籍購読会を「酒田文庫」と改称する。
 - 〃 40年12月 1日 飽海郡会議事堂内に酒田文庫縦覧所を設置する。
 - 〃 41年12月 1日 飽海郡会議事堂附属建物に酒田文庫縦覧所を設置する。
 - 〃 42年12月22日 酒田文庫を「私立酒田図書館」と改称する。
 - 〃 43年 2月17日 文部省より私立酒田図書館の設立認可を得る。
- 大正 3年 4月 郡会議事堂改築のため、私立酒田図書館を本町四丁目の旧電気作業所跡に移転する。
- 〃 10年 2月 私立酒田図書館が海晏寺境内の瑞泉庵に移転する。
 - 〃 12年 6月 1日 本間家八代目当主本間光弥氏より文庫建築費、維持基金、歴代の集書提供の申入れがあり、「光丘文庫（ひかりがおかぶんこ）」の設立が決定する。
 - 〃 〃 12月28日 財団法人光丘文庫の設立認可を得る。初代光丘文庫長に荒木彦助氏、常務理事に白崎良弥氏が就任する。
 - 〃 14年 3月28日 私立酒田図書館が全蔵書を光丘文庫に寄贈して解散する。
 - 〃 〃 9月30日 森山式鉄筋コンクリートブロック社殿造り二階建の本館及び三階建書庫が竣工する。
 - 〃 〃 10月14日 東宮殿下（昭和天皇）行啓に伴い、光丘文庫を訪れる。
 - 〃 〃 12月12日 光丘文庫開館式を行う。
- 昭和 2年 6月11日 飽海郡読書会を付設する。
- 〃 3年 3月29日 第2代光丘文庫長に白崎良弥氏就任する。
 - 〃 〃 11月23日 光丘文庫に大礼奉祝記念郷土参考室（郷土博物館）を付設する。
 - 〃 〃 〃 25日 光丘文庫に荘内博物学会を付設する。
 - 〃 4年 3月11日 光丘文庫に荘内盲人点字読書会を付設する。
 - 〃 10年 2月14日 光丘文庫所蔵の紙本墨書『大般若経巻第四百七十三』が、国の重要美術品に認定される。
 - 〃 13年 4月24日 光丘文庫創立十五周年記念事業として「酒田文化協会」を付設し、同年6月から月刊『文庫』を発刊する。
 - 〃 16年12月 7日 酒田文化協会の解散に伴い、会報『文庫』第41号をもって廃刊する。
 - 〃 21年 7月29日 光丘文庫常務理事に山田与太郎氏就任する。
 - 〃 22年 6月10日 第3代光丘文庫長に本間祐介氏就任する。

- 昭和25年 1月 9日 光丘文庫が特許公報類の地方公開閲覧施設として、『特許公報』・『実用新案公報』・『意匠公報』・『商標公報』・『審決公報』・『特許庁公報』等を受領し、配架する。
- 〃 25年 4月 1日 財団法人光丘文庫の建物及び蔵書の一部を借りて、「酒田市立図書館」を設置する。初代館長に村田敏雄氏が就任する。
- 〃 28年 8月31日 財団法人光丘文庫所蔵の典籍松森胤保著『両羽博物図譜』全59冊が県有形文化財に指定される。
- 〃 33年 3月25日 財団法人光丘文庫は建物及び蔵書等を酒田市に寄付し、その事業を酒田市に引き継いで解散する。
- 〃 〃 4月 1日 酒田市立図書館の名称を酒田市立光丘図書館（こうきゅうとしょかん）に改称する。館長は佐藤公太郎氏。
- 〃 35年12月21日 大川周明旧蔵書の寄贈を受ける。
- 〃 36年 8月 3日 伊藤吉之助旧蔵書の寄贈を受ける。
- 〃 38年 3月 9日 光丘図書館所蔵の蔵書が市有形文化財に指定される。

・ 典籍『進藤重記自筆本 出羽一国御絵図』	1舗
・ 典籍『松平武右工門叢書 庄内藩古記録』	193冊
・ 典籍『亀ヶ崎足軽目付 御用扣』	8冊
・ 典籍『菊池公巖自筆本 一念多念証文憲章』	2冊他2編
・ 典籍『常世田長翠自筆本 長翠句集』	2冊
・ 典籍『池田玄齋自筆本 弘采録』	139冊
・ 典籍『池田玄齋自筆本 病間雑抄』	72冊
・ 典籍『伊藤鳳山自筆本 孫子詳解』	5冊
・ 典籍『松森胤保著 松森文庫』	41部128冊
・ 古文書『野附七郎右工門著 野附文書』	121冊
・ 歴史資料『明暦の酒田町絵図』	1枚
・ 歴史資料『中山高陽書簡』	1幅
・ 歴史資料『生駒大飛筆 酒田大震災実況図』	1巻
・ 歴史資料『最上川御歌付 東宮台臨之処』	対幅

- 〃 40年 2月 3日 光丘図書館所蔵の蔵書が市指定文化財に指定される。

・ 典籍『徳川光圀編 大日本史写本』	38冊
・ 書跡『伊東不玉筆 俳諧附合』	1幅

- 昭和40年 6月 1日 図書館報『光丘』（ひかりがおか）を創刊する。
- “ 42年 6月 1日 図書館報『光丘』を（こうきゅう）に改称する。
- “ 48年 9月 1日 国文学研究資料館による国書のマイクロフィルム撮影を開始する。
- “ 49年 7月20日 光丘図書館第二書庫が竣工し、特許関連書類を配架する。
- “ 50年 7月21日 子ども読書室として光丘図書館分室を琢成小学校旧校舎内に開設する。
- “ 53年 3月20日 光丘図書館屋根全面葺替工事（銅板）が竣工する。
- “ “ 4月 1日 光丘図書館所蔵の古典籍及び漢籍の目録作成のため整理調査を開始する。
- “ “ 4月17日 光丘図書館所蔵の博物関係参考資料を酒田市立資料館に移管する。
- “ 55年 8月15日 石原莞爾旧蔵書の寄贈を受ける。
- “ 57年 1月 4日 図書館移転作業のため、4月30日まで臨時休館する。
- “ “ 3月31日 酒田市総合文化センターが中央西町2-59の旧琢成小学校跡地に竣工する。
- “ “ 4月 1日 酒田市総合文化センター内に「酒田市立中央図書館」を設置する。
- “ “ 4月 1日 市立光丘図書館を「酒田市立光丘文庫（こうきゅうぶんこ）」に改称する。
- “ “ 9月17日 伊東家文書の寄贈を受ける。
- “ 58年 6月 9日 郵政省より中央図書館が盲人用発受施設の指定を受ける。
- “ “ 9月 1日 中央図書館貸出文庫を地区公民館と市街地コミュニティ防災センターに開設する。
- “ 59年 3月 1日 視力障害者へのサービスとして録音図書の貸出しを開始する。
- “ “ 6月25日 石原莞爾旧蔵書の追加寄贈を受ける。
- “ “ 7月 9日 光丘文庫三階建書庫の屋根葺替工事が竣工する。
- “ “ 11月15日 「山王森の緑を育てる会」より東屋一棟及び付帯設備一式の寄贈を受ける。
- “ 60年 3月 6日 小松家文書（酒田市土崎）の寄贈を受ける。
- “ “ 5月30日 光丘文庫書庫防火窓改修工事が完成する。
- “ 61年 3月31日 『光丘文庫所蔵漢籍分類目録』を刊行する。
- “ 62年12月 1日 光丘文庫三階建書庫に自動消火装置を設置。
- “ 63年 3月25日 光丘文庫所蔵『石原莞爾旧蔵書目録』を刊行する。
- “ “ 4月31日 『光丘文庫所蔵国書分類目録』を刊行する。
- 平成 2年 2月16日 光丘文庫所蔵典籍松森胤保著『松森文庫』41部 128冊が市文化財指定を解除され、同日付けで山形県有形文化財に指定される。
- “ 3年 4月 1日 図書館電算システム（日立図書館情報処理プログラムLOOKS-P1）導入する。
- “ “ 8月 1日 光ディスクファイルシステムHiTFile650EXIIによる光丘文庫所蔵古文書及び古典籍の書誌情報や画像情報の入力を開始する。（～12年度まで継続）

- 平成 3年 9月28日 台風19号（瞬間最大風速45.9m）により、光丘文庫の屋根や窓が破損、応急修理をする。
- “ 4年 4月 1日 パソコン通信メロンネットによる中央図書館所蔵一般図書・児童図書・郷土文献等の図書案内情報の提供を開始する。
- “ “ 8月 5日 日和山公園山王森敷地内に『光丘文庫誘導案内標示板』を設置する。
- “ “ 8月31日 光丘文庫内に『文学の散歩道案内パネル』を設置する。
- “ “ 10月 1日 中央図書館に県立図書館市町村オンライン端末機器を設置する。
- “ “ 10月 1日 市制施行60周年記念行事として「江戸文化フォーラム」を開催する。
- “ “ 10月29日・30日 第12回山形県図書館研究大会を酒田市総合文化センターで開催する。
- “ 4年12月20日 『諸家文書目録Ⅰ伊東家文書』を刊行する。
- “ 6年 1月 4日 光丘文庫にJAPIO電子特許公報（CD-ROM）検索システムを設置する。
- “ “ 2月28日 光丘文庫所蔵『大川周明旧蔵書目録』を刊行する。
- “ “ 3月28日 佐藤三郎氏コレクションの一部寄贈を受ける。
- “ 8年 3月 1日 光丘文庫本館1棟、付属家具、室内装飾品並びに建築工事関係資料一式が市有形文化財の指定を受ける。
- “ 9年 3月31日 『諸家文書目録Ⅱ田中家文書』を刊行する。
- “ 10年 8月31日 光丘文庫沿革表示板設置する。
- “ “ 9月16日 中央図書館移動書架を設置（第2書庫）する。
- “ 11年 3月31日 光丘文庫の特許公報類閲覧所（地方閲覧所）としての指定が解除される。
- “ “ 9月 1日 光丘文庫が所蔵する新聞のマイクロフィルムによる閲覧を開始する。
- “ “ 12月 松森胤保著「両羽博物図譜」59冊デジタル化作業開始する。
- “ 12年 2月 『諸家文書目録Ⅲ尾形家文書、佐藤八右衛門家文書、坪池家文書、小松家文書、今井家文書』を刊行する。
- “ “ 3月 松森胤保著「両羽博物図譜」59冊デジタル化作業完了する。
- “ “ 8月 1日 「両羽博物図譜」デジタル画像を図書館ホームページで公開する。
- “ 13年10月 1日 中央図書館コンピュータシステムを富士通 iLiswing21/NXに変更
- “ 14年 9月 6日 光丘文庫所蔵の典籍『松平武右エ門叢書 庄内藩古記録』4冊が市指定有形文化財に指定。
- “ “ 11月 1日 中央図書館に資料検索システム（OPAC）導入する。
- “ “ 11月21日 光丘文庫トイレ改修・本館屋根を修繕する。
- “ 15年 3月 『諸家文書目録Ⅳ小山太吉家文書、佐藤七郎兵衛家文書、関家文書、西田家文書、山田家文書』を刊行する。
- “ “ 4月25日 中央図書館内床、階段、通路にタイルカーペットを布設する。

- 平成16年 7月21日 インターネットでの図書資料予約システムが稼動する。
- “ 17年10月19日 光丘文庫所蔵の絵図が市指定有形文化財に指定。
・歴史資料『明暦二年酒田町大火絵図（大・小）』 2枚
- “ “ 11月 1日 新『酒田市』発足に伴い、図書館設置条例及び同条例施行規則が施行され、館外貸出上限冊数を5冊から10冊に変更する。
- “ 18年 4月22日 酒田市総合文化センター内に児童図書室を開設する。
- “ “ 5月 1日 図書館八幡分館・松山分館（平日のみ）を開設する。
- “ 19年10月12日 第27回山形県図書館研究大会を酒田市総合文化センターで開催する。
- “ “ 12月 1日 中央図書館とひらた図書センター等との統合コンピュータシステム LOOKS 21に変更し、同時にBDS（図書検知システム）を導入する。
（11/12～11/30臨時休館）
- “ 20年 4月 松山分館の土曜日開館開始
- “ 21年11月 『諸家文書目録Ⅴ南吉田伊藤家文書』、『諸家文書目録Ⅵ漆曾根池田家文書、中吉田伊藤家文書、本間新四郎家文書』を刊行する。
- “ 22年 1月 4日 八幡分館を八幡タウンセンター内に移転する。
- “ “ 4月 1日 松山分館の日曜日・祝日開館開始
- “ 23年 2月 酒田市子ども読書活動推進計画を策定する。
- “ “ 7月10日 国文学研究資料館による国書のマイクロフィルム化作業完了
- “ 25年 2月 『諸家文書目録Ⅶ佐藤喜三郎家文書、大倉家文書、酒田質屋組合資料、本間武次郎家文書、加藤大弐家文書、伊原吉右衛門家文書、菅原調右衛門家文書、佐藤文吾家文書、菅原源助家文書』を刊行する。
- “ “ 12月 1日 図書館業務コンピュータシステムをiLiswing21（富士通）に更新する。
- “ 27年 3月 雑誌スポンサーの募集を開始する。
- “ “ 9月 館内での企画展示を開始する。
- “ 28年 3月 第2次酒田市子ども読書活動推進計画を策定
- “ “ 4月 1日 東北公益文科大学図書館と「図書館資料の相互利用等に関する覚書」を締結する。
- “ “ 4月 1日 読書手帳の配布を開始する。
- “ “ 8月 1日 所蔵資料移転作業のため、光丘文庫の臨時休館を開始する。
- “ “ 11月18日 光丘文庫所蔵資料（新聞、雑誌を除く）及び同事務室の市役所中町庁舎への移転完了
- “ 29年 2月 1日 光丘文庫が市立図書館中町分館として文庫機能を再開する。
- “ “ 3月 酒田コミュニケーションポート（仮称）整備基本計画を策定する。

- 平成29年10月 6日 光丘文庫所蔵資料（雑誌・新聞）の中町分館への移転作業完了する。
（9/25～12/28臨時休館）
- “ “ 10月13日 第37回山形県図書館研究大会を酒田市総合文化センターで開催する。
- “ “ 12月22日 光丘文庫の付属トイレ解体工事完了する。
- “ 30年 4月 1日 国立国会図書館の図書館向けデジタル資料送信サービスの提供を開始する。
- “ “ 11月17日 光丘文庫所蔵新聞の電子化資料（一部）公開
- “ “ 12月 3日 「光丘文庫デジタルアーカイブ」の公開開始
- “ 31年 4月 1日 ひらた図書センターを図書館法に基づく図書館とし、中町分館を改めて光丘文庫とすることに伴い、中町分館の名称を廃止する。
- 令和元年 9月20日 故佐藤三郎氏所蔵資料の寄託を受ける。
- “ “ 11月20日 鶴岡市郷土資料館と「酒田市立図書館・鶴岡市郷土資料館所蔵郷土刊行新聞データの相互利用に関する覚書」を締結する。
- “ 2年 2月 1日 図書館業務システムをLiCS-Re2（NEC）に更新する。
- “ “ 3月 『図書館だより』を創刊する。
- “ “ 4月 1日 企画部都市デザイン課より教育委員会図書館にミライニ開設準備室が移管される。
- “ “ 5月 1日 県指定文化財「保定記・続保定記及び印旛沼日記」の寄託を受ける。
- “ “ 11月27日 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構と「図書資料の入院患者向け貸出サービスに関する覚書」を締結する。
- “ “ 11月28日 酒田駅前交流拠点施設ミライニ先行オープン
- “ “ 12月 日本海総合病院入院患者への予約本の貸出開始
- 令和 3年 3月 第3次酒田市子ども読書活動推進計画を策定

第2. 令和3年度 図書館の運営方針及び重点施策

図書館は生涯学習支援機関であり、地域の情報センターとしての役割を担っている。これからの図書館が担う地域の課題解決支援や交流・学習の場となるように、外部への発信（広報活動）を強化し、タイムリーな出来事や求められている情報に敏感に対応し、「知の拠点」としてより多くの市民から利用される施設を目指していく。

地元の歴史に対する関心を高め、歴史資料を確実に未来の市民に伝えていくため、「地域研究拠点」である光丘文庫の所蔵資料を充実させると共に、さらなるデジタル化の促進により市民の身近な存在の施設を目指していく。

1. 図書館が持つ多様な機能の充実

市民の学びを支える資料提供による基本的な図書館サービスはもとより、依然として利用が少数にとどまっているレファレンスサービスについて、ホームページ等を活用して積極的に周知を図り、その成果をウェブ上で公開していく。

また、多様な課題解決手段を提供するため、日本海総合病院との連携を進めるほか、東北公益文科大学図書館との連携についても模索していく。

なお、新型コロナウイルス感染防止及び利用者の利便性向上等のため、図書館ホームページに未所蔵図書のリクエスト機能を追加すると共に、「電子図書館」システムの導入について検討していく。

2. 子どもの読書活動の推進

酒田市子ども読書活動推進計画の基本方針に基づき、子どもたちが幼少期に身に付けた読書習慣を生涯にわたり継続できるよう、ブックスタート時から保育園・幼稚園、小中学校と切れ目のない支援・連携を図り、子どもの身近にいつも本がある環境づくりを目指す。

第3次計画の初年度である令和3年度は、ブックスタート事業が子育て支援課より図書館へ移行するほか、新図書館・指定管理者への移行前の取り組みとして、市立図書館と学校や学校図書館、高校生やボランティア団体等関係各所との相互連携に重点を置き、移行後のスムーズな事業運営に向けた基盤をつくる。

3. 地域史研究拠点としての光丘文庫の機能拡充

広く活用が図られている「光丘文庫デジタルアーカイブ」は、コンテンツを拡充させるほか、ふるさと教育を視野に入れた若年者向けコンテンツの作成手法について検討していく。また、昨年度に構築した「光丘文庫資料データベース」について、所蔵資料の完全登載及び備考欄記載内容の充実による利便性を高め、周知を図ると共に所蔵資料の利活用を促していく。

あわせて、地域史への関心を喚起する講座の開催、未所蔵郷土資料の収集に注力する等、社会教育施設としての役割を果たすための事業に取り組んでいく。

中央図書館移転後の跡地利用については、資料館・光丘文庫・公文書館・市史編纂の機能を持つ「過去にあった酒田の出来事（行政を含む）や文化を未来に伝えるための総合施設」を整備する方針が示されたことから、令和4年度の施設統合に向けた準備を進めていく。

なお、施設統合に向け、資料所蔵方針（基準）の策定及び不要資料の除籍を行い、スリム化を図っていく。

4. 酒田駅前交流拠点施設ミライニの利用促進・グランドオープン準備

令和2年11月に先行オープンした酒田駅前交流拠点施設ミライニの運営を着実に進め、酒田駅前観光案内所の情報発信力を高め、高校生をはじめとした市民の多様な活動及び学習の場を創出し、交流促進及び中心市街地の活性化を図る。

また、令和4年春に予定されている中央図書館のミライニへの移転開館、ミライニのグランドオープンに向けた準備業務を着実に進めていく。

第3. 令和3年度 図書館の事業実施計画概要

1. 図書購入事業等

生涯学習の支援機関として、市民の多様な資料ニーズに応えるため図書資料や視聴覚資料の充実に努める。あわせて、レファレンス（調査・相談業務）機能の充実を図る。

〈図書購入予定〉 ・一般図書等 約6,190冊 ・児童図書 約1,990冊 ・新聞、雑誌等

2. 「第3次酒田市子ども読書活動推進計画」に基づく施策の推進

令和3年3月に策定した「第3次酒田市子ども読書活動推進計画」に基づき、発達段階に応じた各種施策を、家庭や園、学校、地域の関係機関と連携しながら推進する。

(1) 読書手帳の活用

- ① 目的：自らの読書活動を振り返り、読書の質を高めるとともに、家族のコミュニケーションツールとして活用する。
- ② 内容：3か月児の乳児、年少から年長までの未就学児、小学校低学年に対し酒田市版読書手帳を配布し、学校や園、家庭などで活用してもらう。

(2) 家読（うちどく）の推進

- ① 目的：読書が生活の中に位置付けられ、継続して行われるよう家庭での読書活動の習慣化に向け、家庭と連携し、本とふれ合う機会の充実を図る。
- ② 内容：・「家族団らんの日」に家読（うちどく）を推奨するための各種啓発活動
4/16市広報掲載
・家読（うちどく）おすすめ本の企画展示（通年）
・家読（うちどく）おすすめ本リストの発行（年1回）
・家読（うちどく）だより（園児・小学生）の発行（年2回）

(3) 読み聞かせ出張講話

- ① 目的：読み聞かせの方法や読書活動の大切さについて理解を深めてもらう。
- ② 内容：講師を派遣し、読み聞かせ講話を行う。 計2回予定

(4) ブックスタート事業（令和3年度より図書館が主管課、子育て支援課・健康課と連携）

- ① 目的：絵本を通して親子がゆっくり触れ合い、赤ちゃんの言葉と心をはぐくむきっかけをつくる。
- ② 内容：3か月児健康診査の際に、赤ちゃんへの読み聞かせやふれあい遊びの体験後、「ブックスタートパック」（絵本2冊等）をプレゼント。

※ 令和2年5月より感染症拡大予防対策のため、赤ちゃんへの読み聞かせやふれあい遊びの体験はやめ、「ブックスタートパック」（絵本2冊等）のプレゼントのみ実施。

(5) 図書館利用申し込みカード（子ども用）の配布

- ① 目的：保護者の図書館利用を促し、子どもへの読み聞かせの動機づけとする。
- ② 内容：ブックスタート時に子ども用の「図書館利用申し込みカード」を配布することで、子ども用の図書館利用カードを手軽に作ることができ、図書館利用のきっかけとする。

(6) 貸出文庫の実施

- ① 目的：保育園・子ども園・小学校・中学校等に図書館の本を貸出し、本に触れる機会をつくり、本に親しんでもらう。
- ② 内容：貸出文庫の申込みをした園・小学校・中学校へ、図書館の本から100冊選書し、貸出・搬出・搬入を行う。貸出期間は最長で3か月間。選書は図書館が行う。

(7) 赤ちゃんの読み聞かせ教室

- ① 目的：乳児への家庭での読み聞かせをするための知識を学ぶ。
- ② 内容：7か月までの乳児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせやスキンシップ遊びを楽しみ、家庭での読み聞かせのコツを学ぶ。
- ③ 期日：5月～3月毎月上旬開催（1回/月）、休日（1回） 全12回
- ④ 場所：交流ひろば
- ⑤ 講師：JPIC 読書アドバイザー^{※1}、絵本専門士 加藤美穂子氏

(8) 読み聞かせボランティア講座

- ① 目的：読み聞かせをするための知識を学ぶ。
- ② 内容：学校や地域において子どもへの読み聞かせをするために、基礎的・実践的な内容をそれぞれ設け、効果的に知識を習得する。
- ③ 期日等：

期日	内容	参加人数	講師
5月28日	入門・基本編	17名	JPIC 読書アドバイザー ^{※1} 、 絵本専門士 加藤美穂子氏
6月4日	実践編	16名	
6月12日	応用編	15名	

養成講座4回目：期日・講師未定 1回 計4回

- ④ 場所：総合文化センター
- ⑤ その他：受講生へ読み聞かせの機会を提供するため、毎月第2土曜日に土曜おはなし会を開催する。初回のみ第4土曜日の6/26に実施し、受講生4名が参加。

(9) 絵本作家講演会

- ① 目的：著名な絵本作家の講演会を開催し、子どもの本についての知識を深め、家庭での読書活動を推進する。
- ② 内容：読み聞かせや実演等による親子参加型イベント
- ③ 期日：9月19日（日）
- ④ 場所：総合文化センター
- ⑤ 講師：読み聞かせ師・絵本作家 聞かせ屋。けいたろう氏

(10) 夏休み親子手作り絵本講座

- ① 目的：絵本づくりをきっかけとして本好きな子どもを育成し読書活動の充実を図る。
- ② 内容：創作したお話と絵。テーマは自由。
- ③ 期日：7月11日（日）、7月18日（日）、（予備日）7月25日（日）午後
- ④ 場所：総合文化センター
- ⑤ 講師：JPIC 読書アドバイザー^{※1}、絵本専門士 加藤美穂子氏

(11) 学校巡回文庫

- ① 目的：児童生徒の読書への動機づけの一つとして、自分たちが選んだ本や、他校の児童生徒が選んだ本を教室に置くことにより、本への興味・関心を持ってもらい、読書意欲を刺激する。
- ② 内容：国語教科書の単元末に関連して紹介されている本を基本にしなが、それに加えて、子どもたちが教科書の巻末にある付録の中からクラスごとに選書会議をして選んだ本を、実施校全部の分を1セットにして「学校巡回文庫」として順番に学校へ貸し出すもの。また、配達・回収は市立図書館で行う。
- ③ 実施校：一條小学校（5月）、浜中小学校・松山小学校（6月）、亀ヶ崎小学校（8月予定）、琢成小学校・西荒瀬小学校（10月予定）、泉小学校（11月予定）、鳥海八幡中学校（7月予定）

(12) 学校図書館等連携研修会

- ① 目的：小・中学校の図書専門員への支援
- ② 場所：総合文化センター
内容・期日・講師等、詳細は未定

(13) 家読講座

- ① 目的：家読の意義や重要性を学び、家庭における読書活動の充実を図る。
- ② 内容：家読に取り組む意義や重要性についての講義
- ③ 期日：11月予定
- ④ 場所：総合文化センター
- ⑤ 講師：未定

(14) ポスター展と絵本作家サイン色紙展

- ① 目的：ポスター展と色紙展を通して「こどもの読書週間」（4/23～5/12）の周知と、子どもたちに本と出会うきっかけづくりを推進する。
- ② 内容：「こどもの読書週間」の過去のポスターと絵本作家の色紙の展示
- ③ 期間：こどもの読書週間期間のうち4/23～4/30（会場使用可能期間のみ開催）
- ④ 場所：総合文化センター モール

(15) 情報提供

- ・絵本だより（保育園、子ども園、子育て支援センター）、市立図書館★本だより（小学校）の発行（年4回）
- ・中・高校向けおすすめ本リスト（中学生、市内中、高校）の発行（年1回）
- ・家読（うちどく）おすすめ本リストの発行（年1回）（再掲）
- ・家読（うちどく）だより（園児・小学生）の発行（年2回）（再掲）

(16) 図書館訪問・職場体験等の受入れ

市立図書館を活用した学校における読書指導の充実のため、学校と連携し、市立図書館見学の受け入れを積極的に実施する。また、中学生、高校生等の職場体験についても、図書館に対する理解を深める体験ができるよう工夫を行いながら、継続して受け入れを実施する。

3. 図書館の特性を活かした講座事業、ボランティア活動の展開

(1) 児童図書室「土曜おはなし会」

- ① 目的：子どもへの絵本等の読み聞かせにより、豊かな感性を養う。
- ② 内容：読み聞かせ、紙芝居、手遊び等
- ③ 日時：毎月第1・第3土曜日 11時～11時30分 計24回
- ④ 講師：ボランティア団体：第1土曜日 あさの葉会、第3土曜日 絵本の部屋
- ⑤ 場所：総合文化センター（3密を防ぐため、児童図書室ではなく教室で開催）

(2) 読み聞かせボランティア講座（再掲）

- ① 目的：読み聞かせをするための知識を学ぶ。
- ② 内容：学校や地域において子どもへの読み聞かせをするために、基礎的・実践的な内容をそれぞれ設け、効果的に知識を習得する。
- ③ 期日等：

期日	内容	参加人数	講師
5月28日	入門・基本編	17名	JPIC 読書アドバイザー※1、 絵本専門士 加藤美穂子氏
6月4日	実践編	16名	
6月12日	応用編	15名	

養成講座4回目：期日・講師未定 1回 計4回

- ④ 場所：総合文化センター
- ⑤ その他：受講生へ読み聞かせの機会を提供するため、毎月第2土曜日に土曜おはなし会を開催する。初回のみ第4土曜日の6/26に実施し、受講生4名が参加した。

4. 雑誌スポンサーの募集

平成27年3月から募集開始。令和3年6月末現在、9社（14誌）から提供をうけている。

雑誌スポンサー(実績)

R3年6月末時点

No.	企業名	雑誌名	発刊	令和3年度 スポンサー毎 購入冊数	令和3年度 スポンサー毎 購入金額
1	株式会社 トー屋	栄養と料理	月刊	15	10,157
		オレンジページ	隔週		
		クロワッサン	隔週		
2	一般社団法人子どもの読書サポート アシード	クーヨン	月刊	3	2,640
3	株式会社新和設備	旅の手帖	月刊	3	2,100
4	株式会社上州屋	釣り東北	月刊	3	2,904
5	パイプ・ラインエンジニアリング株式会社	庄内小僧	月刊	12	4,752
6	北星印刷株式会社	暮らしの手帖	隔月	4	2,768
		きょうの健康	月刊		
7	有限会社たんばや製菓	クロワッサン	隔週	6	3,880
8	株式会社 月見	婦人公論	隔週	10	8,005
		JR時刻表	月刊		
		関東・東北じゃらん	月刊		
9	羽前建設	週刊文春	週刊	12	5,320
計				68	42,526

5. 展示活動等による情報提供とセミナーの開催

(1) 光丘文庫所蔵資料常設展示

- ① 目的：光丘文庫の貴重な所蔵資料を広く市民に知ってもらうため、テーマを決め紹介する。
- ② 内容：4月1日～9月24日 「仏教・神道古書展」
- ③ 場所：光丘文庫

(2) 光丘文庫セミナー

- ① 目的：誰もが知る古典物語について、光丘文庫所蔵資料を通して学ぶセミナーを開催し、市民の方々が光丘文庫所蔵資料への関心をより高めてもらう機会とする。
- ② テーマ：解説『源氏物語』
- ③ 期日：10月12日、10月26日、11月9日（予定）
- ④ 内容：講師による解説及び質疑応答
- ⑤ 場所：総合文化センター
- ⑥ 講師：鶴岡工業高等専門学校 助教 森木三穂氏

(3) 館内展示等

- ・新刊図書
- ・郷土出版物案内
- ・常設企画展示
- ・定期的にテーマを変え企画展示を実施。

R3年度企画展示一覧
 <<中央図書館>>

特集名	期間(月日)
酒田南高校生が作った絵本	3.1～5.14
私のすきな図書館	3.30～5.31
はじめよう！今 レッツトライ	3.30～5.31
生きづらい私たちのサバイバル	3.30～5.31
お仕事小説	3.30～5.31
花咲く季節	4.16～6.15
国際ソロプチミスト酒田寄贈図書	4.27～5.9
高校生手づくりPOPによるおすすめ本紹介	4.27～11.30
冒険の旅にでかけよう!!	6.1～8.1
ムーミン谷の仲間たち	6.1～8.1
郷土出身哲学者 阿部次郎を知ろう	6.1～8.1
もう読んだ？「たくさんのふしぎ」	6.16～9.15
夏休み課題図書	6.22～8.31
土門拳コーナー	通年
今月のイチオシ	通年
家読おすすめ本	通年
郷土資料展示コーナー	通年
以降、随時テーマを決めて開催予定	

《八幡分館》

特集名	期間(月日)
発明の日	4.1～5.16
親子の本	5.17～6.30
夏休み課題図書	6.22～8.31
山岳写真家白籬史郎写真集	通年
以降、随時テーマを決めて開催予定	

《ひらた図書センター》

特集名	期間(月日)
雑草雑学～良い草、悪い草～	4.1～5.17
宇宙の本	4.1～5.17
季節の本～春がきた～	4.1～5.10
季節の本～夏がきた～	5.11～6.30
芭蕉と最上川	5.18～6.30
一度は読んでみたい源氏物語	5.18～6.30
夏休み課題図書	6.22～8.31
以降、随時テーマを決めて開催予定	

(4) 情報提供

- ・ 図書館だよりの発行（年6回）
- ・ 市広報「新刊コーナー」毎月1日号
- ・ 情報提供サイト（図書館HP、ミライニHP）

6. 貸出文庫の実施

- ・ 地域のコミュニティ防災センター等11箇所で実施している貸出文庫を継続して実施し、貸出し図書の入替えを定期的に行う。
- ・ 保育園や小学校等への貸出文庫の実施（再掲）
貸出文庫の申込みをした園・小学校・中学校へ、図書館の本から100冊選書し、貸出・搬出・搬入を行う。貸出期間は最長で3か月間。選書は図書館が行う。

7. 図書館ボランティア団体

- ・ あさの葉会・子ども向けの紙芝居・人形劇・パネルシアター等の製作と公演、定期公演
土曜おはなし会（毎月第1土曜日）
- ・ 絵本の部屋・児童図書室での紙芝居・絵本の読み聞かせ
土曜おはなし会（毎月第3土曜日）
- ・ 点訳ボランティア「はまなす」・酒田市広報（月2回）・議会報の点訳
- ・ 秋桜の会・朗読会の開催

8. 図書館報「光丘」発行予定

- ・ 第159号： 8月1日
- ・ 第160号： 2月1日

9. 点字読書会

役員会：4月21日（水）

総会：1回目 中止

研修会：1回目 中止

2回目 10月頃予定

10. 光丘文庫デジタルアーカイブ事業

光丘文庫所蔵資料について、市民のほか、広く全国に周知を図り、酒田の歴史について学び親しんでもらうため、平成30年度から「光丘文庫デジタルアーカイブ」をインターネットで公開している。

今年度は、県指定文化財「保定記」、「続保定記」（印旛沼古堀場御普請之部）の公開、古地図画像等の追加、酒田市史年表の改訂、地元紙「荘内タイムス」の電子化を予定している。

11. 酒田駅前再開発事業

令和2年11月に先行オープンした酒田駅前交流拠点施設ミライニの管理・運営は指定管理予定者へ委託し、高校生をメインターゲットとした施設活用を進める。

また、令和4年春に予定されているグランドオープンに向け、中央図書館の移転、分館のネットワーク環境の整備、ミライニ運営評価審議会の設置等、平成30年4月に策定した整備実施計画に沿って実施していく。

12. 日本海総合病院との連携

日本海総合病院が厚生労働大臣指定の地域がん診療連携拠点病院であり、医療関連書の利用者は実際に病気の悩みを抱えている方が多いと予想されることから、同病院のがん相談支援センターへの相談につなげるため、引き続き館内の医療関連書側に国立がん研究センター発行の各種がんに関するパンフレットやがん相談支援センターのパンフレットを設置する。

また、病院内の図書室と連携し、令和2年12月より実施している入院患者への予約本の貸出しを行っていく。

13. 東北公益文科大学図書館との連携

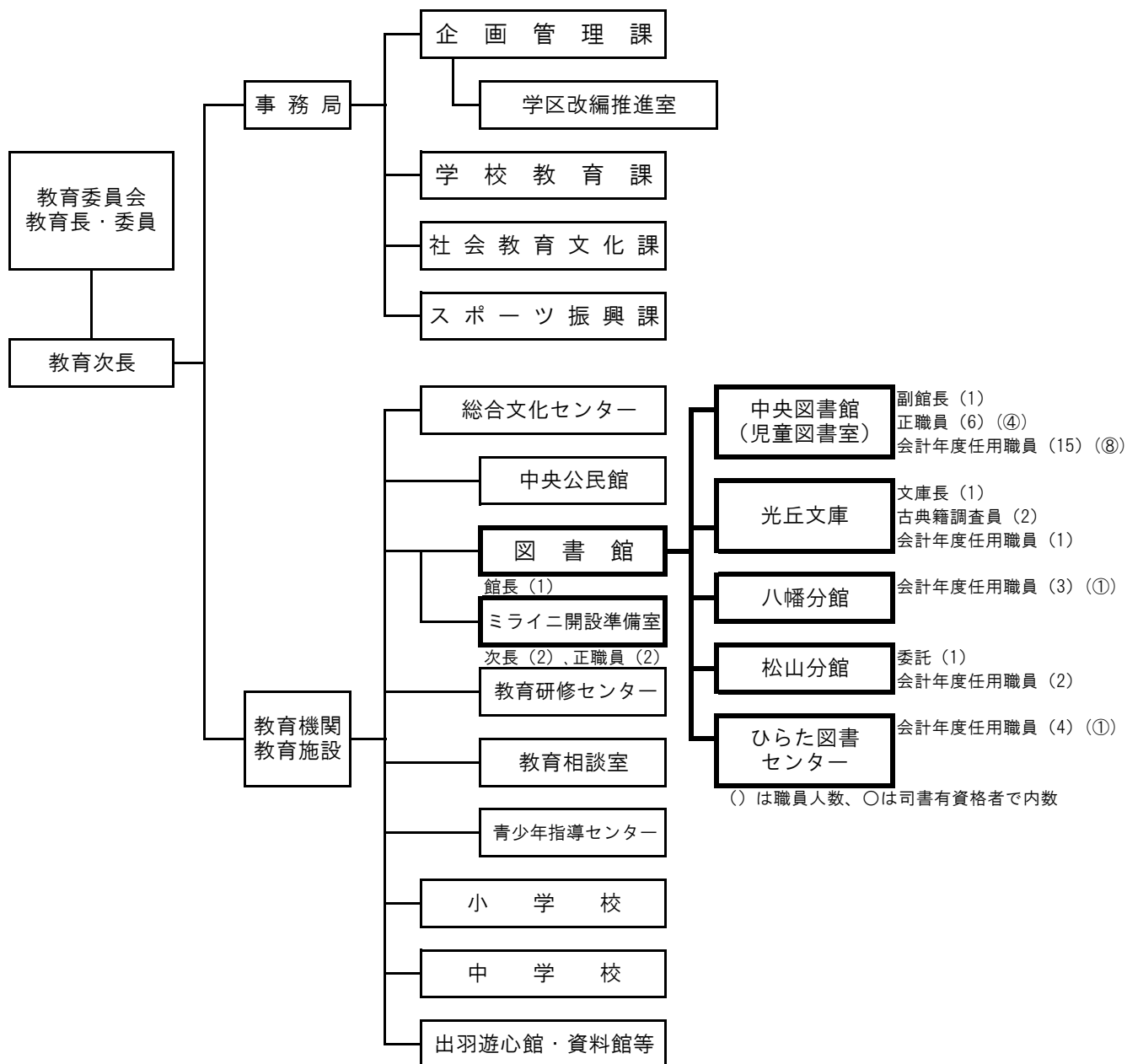
東北公益文科大学図書館とは「図書館資料の相互利用等に関する覚書」を締結し、所蔵資料の相互貸借等を実施しているが、連携における諸課題等の解消や情報共有を図るため、令和2年度に引き続き連携会議を開催する。

※1 JPIC；一般財団法人 出版文化産業振興財団（Japan Publishing Industry Foundation for Culture の略称）

第4. 組織・機構

1. 教育委員会組織・機構

令和3年4月1日現在



2. 図書館職員配置

	館長	副館長	中央図書館・児童図書室	八幡分館	松山分館	ひらた図書センター	光丘文庫	ミライニ開設準備室	計
館長兼室長	1								1
文庫長							1		1
副館長		1							1
次長								2	2
正職員			6 (④)				2		8 (④)
古典籍調査員							2		2
会計年度任用職員			15 (⑧)	3 (①)	2	4 (①)	1		25 (⑩)
委託					1				1
計	1	1	21 (⑫)	3 (①)	3	4 (①)	4	4	41 (⑭)

第5. 酒田市立図書館の予算

1. 年度別当初予算（図書館費）の推移

（単位：千円）

款項目	年度別	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 主な内容
1. 報酬		4,752	228	228	189	189	図書館協議会委員報酬
4. 共済費		710	0	0	0	0	
8. 報償費		630	729	591	674	765	
9. 旅費		196	386	368	266	157	
	費用弁償	117	198	169	96	80	
	普通旅費	79	188	199	170	77	
11. 需用費		9,331	13,804	8,570	8,524	8,186	
	食糧費	23	28	24	24	13	
	修繕費	391	455	424	314	160	
	燃料費及び 光熱水費	229	175	197	194	194	公用車ガソリン代 旧光丘文庫光熱水費
	一般需用費	8,688	13,146	7,925	7,992	7,819	消耗品 新聞・雑誌等購入費
12. 役務費		4,364	1,256	1,358	1,641	1,822	古文書・絵図等補修費 他
13. 委託料		2,373	9,336	5,919	3,613	2,898	
	施設管理委託料	919	878	790	795	771	旧光丘文庫施設管理 松山分館業務委託
	電算業務委託料	1,454	8,458	5,129	2,818	1,421	図書システム管理保守 デジタルアーカイブ他
	その他委託料	0	0	0	0	706	ブックスタートスタート アップ業務委託料
14. 使用料及び賃借料		5,628	4,496	3,302	12,207	15,089	図書システム賃貸借料 他
15. 工事請負費		4,350	0	0	0	0	
18. 備品購入費		20,843	21,256	18,978	17,306	15,044	
	庁用器具購入費	796	87	32	0	0	
	機械器具購入費	0	100	45	0	64	
	図書購入費	20,047	21,069	18,901	17,306	14,980	
19. 負担金及び交付金		62	61	61	61	61	
27. 公課費		0	7	0	7	0	
合計		53,239	51,559	39,375	44,488	44,211	

2. 図書購入計画

(1) 市立図書館全体

①一般図書

(単位：円/冊)

区 分	購入金額	金 額 比	購入冊数	冊 数 比	平均単価
選 書	10,222,000	88.89%	5,679	91.76%	1,800
リクエスト	828,000	7.20%	460	7.43%	1,800
各種辞典類	80,000	0.70%	10	0.16%	8,000
地図更新	120,000	1.04%	10	0.16%	12,000
視聴覚資料	250,000	2.17%	30	0.49%	8,333
計	11,500,000	100.0%	6,189	100.0%	1,858

※冊数×平均単価＝購入金額

②児童図書

(単位：円/冊・巻)

区 分	購入金額	金 額 比	購入冊数	冊 数 比	平均単価
選 書	2,957,000	87.49%	1,848	93.05%	1,600
選書(うちどく おすすめ本)	48,000	1.42%	30	1.51%	1,600
リクエスト	77,000	2.28%	48	2.42%	1,600
各種辞典類	38,000	1.12%	10	0.50%	3,800
紙芝居等	60,000	1.77%	30	1.51%	2,000
視聴覚資料	200,000	5.92%	20	1.01%	10,000
計	3,380,000	100.0%	1,986	100.0%	1,702

※冊数×平均単価＝購入金額

③その他

(単位：円)

区 分	購入金額	延べ点数	備 考
雑 誌	1,181,000	1,400点	雑誌77誌(延べ94冊)、官報、法規追録等含む
新 聞	980,000	22紙	購入費は毎日新聞縮刷版、山形新聞・読売新聞縮刷版DVD含む
古 文 書	100,000		
古文書補修	253,000		
計	2,514,000		

資料費総計	17,394,000	
市民1人当たりの 図書購入費	175	資料費総計(17,394,000円)÷人口(99,537人)

(2) 中央図書館（児童図書室、松山分館、光丘文庫含む）

①一般図書

(単位：円/冊)

区 分	購入金額	金 額 比	購入冊数	冊 数 比	平均単価
選 書	7,666,000	85.71%	4,259	89.31%	1,800
リクエスト	828,000	9.26%	460	9.64%	1,800
各種辞典類	80,000	0.89%	10	0.21%	8,000
地図更新	120,000	1.34%	10	0.21%	12,000
視聴覚資料	250,000	2.80%	30	0.63%	8,333
計	8,944,000	100%	4,769	100%	1,875
一般図書全体比	78%	-	77%	選書本以外の区分は、便宜上、中央図書館の図書購入計画に計上	

②児童図書

(単位：円/冊・巻)

区 分	購入金額	金 額 比	購入冊数	冊 数 比	平均単価
選 書	1,774,600	80.75%	1,109	88.93%	1,600
選書（うちどく おすすめ本）	48,000	2.19%	30	2.41%	1,600
リクエスト	77,000	3.50%	48	3.85%	1,600
各種辞典類	38,000	1.73%	10	0.80%	3,800
紙芝居等	60,000	2.73%	30	2.41%	2,000
視聴覚資料	200,000	9.10%	20	1.60%	10,000
計	2,197,600	100%	1,247	100%	1,762
児童図書全体比	66%	-	63%	選書本以外の区分は、便宜上、中央図書館の図書購入計画に計上	

③その他

(単位：円)

区 分	購入金額	延べ点数	備 考
雑 誌	825,000	900点	雑誌63誌（延べ65冊）、官報、法規追録等含む
新 聞	761,500	16紙	購入費は毎日新聞縮刷版、山形新聞・読売新聞縮刷版DVD含む
古 文 書	100,000		
古文書補修	253,000		
計	1,939,500		
その他全体比	77%	-	

資料費計	13,081,100	資料費全体比	75%
------	------------	--------	-----

(3) 八幡分館

(単位：円/冊)

分 類	購入金額	購入費全体比	購入冊数	冊数全体比	備 考
①一般図書 (選書)	1,022,400	9%	568	9%	平均単価 1,800円
②児童図書 (選書)	443,200	13%	277	14%	平均単価 1,600円
③雑 誌	86,000	5%	100点	-	雑誌7誌
新 聞	41,000		1紙		
資料費計	1,592,600	資料費全体比	9%		

(4) ひらた図書センター

(単位：円/冊)

分 類	購入金額	購入費全体比	購入冊数	冊数全体比	備 考
①一般図書 (選書)	1,533,600	13%	852	14%	平均単価 1,800円
②児童図書 (選書)	739,200	22%	462	23%	平均単価 1,600円
③雑 誌	270,000	18%	440点	-	雑誌22誌
新 聞	177,500		5紙		
資料費計	2,720,300	資料費全体比	16%		

第6. 施設の状況

1. 中央図書館・児童図書室

所在地 山形県酒田市中心西町2番59号
酒田市総合文化センター内

電話番号 0234-24-2996 FAX番号 0234-24-2980

ホームページ <https://miraini-sakata.jp/sakata-lib/>

利用時間 月～土曜日：午前9時～午後7時
日曜・祝日：午前9時～午後5時
(児童図書室はいずれも午前10時～)

敷地面積 10,591.6 m² (中央公民館と共有)

建物延面積 1,449.33 m²

建物構造 RC4階建

階	区分	面積(m ²)	階	区分	面積(m ²)	
一階	開架貸出室	547.67	三階	事務室	58.99	
	書庫	165.85		整理室	16.29	
	第2書庫	45.09		倉庫	12.60	
	洗面所・便所他	31.21		休憩室	12.45	
	児童図書室	88.46		更衣室	5.35	
二階	書庫	149.36		湯沸室	4.11	
階	機械室	31.94		廊下・階段他	103.21	
	学習室	131.64				
三階	参考図書室	45.11		合計		1,449.33

2. 光丘文庫

所在地 山形県酒田市中町一丁目4番10号 酒田市役所中町庁舎内

電話番号 0234-22-0551 FAX番号 0234-22-0612

利用時間 月～金曜日：午前9時30分～午後4時45分

3. 八幡分館

所在地 山形県酒田市観音寺字寺の下41番地 八幡タウンセンター内

電話番号 0234-64-3971

利用時間 月～土曜日：午前9時30分～午後6時30分
日曜・祝日：午前9時30分～午後5時
※第3日曜日は休館

4. 松山分館

所在地 山形県酒田市字山田20番地の1 松嶺コミュニティセンター内

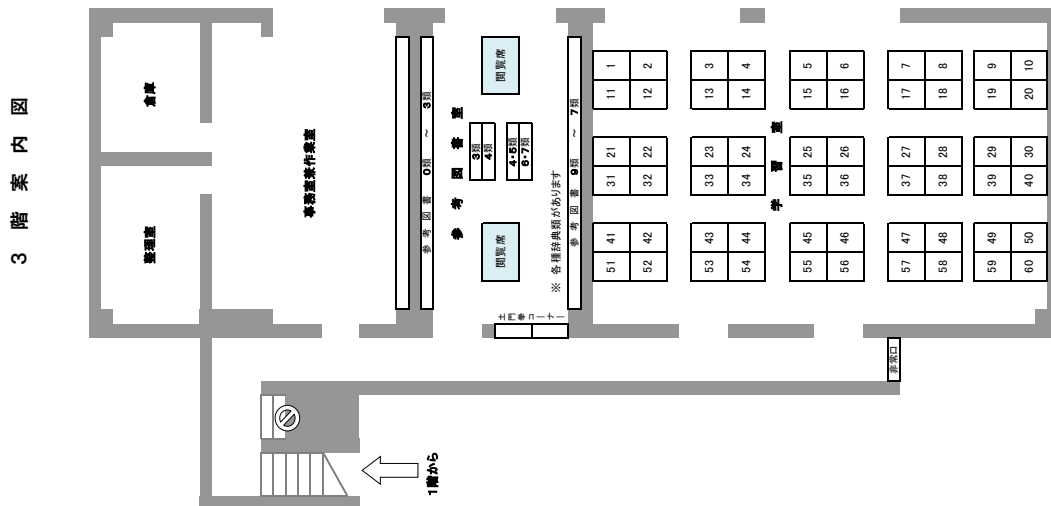
電話番号 0234-61-4365 FAX番号 0234-25-4855

利用時間 月～日曜日・祝日：午前9時30分～午後5時
※第3日曜日は休館

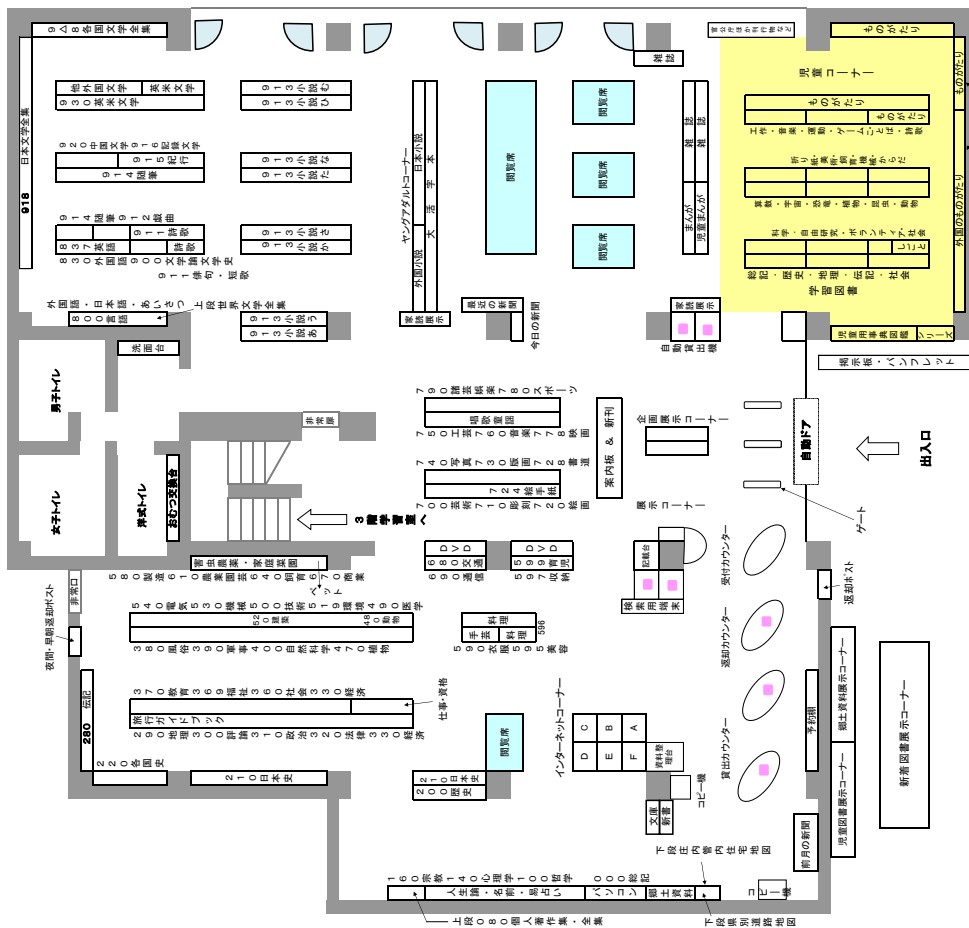
5. ひらた図書センター

所在地 山形県酒田市飛鳥字契約場35番地 ひらたタウンセンター内
 電話番号 0234-52-3930 FAX番号 0234-52-3917
 利用時間 月～土曜日：午前9時30分～午後6時30分
 日曜・祝日：午前9時30分～午後5時
 ※第3月曜日は休館（祝日の場合は、翌火曜日休館）

【中央図書館内略図】



中央図書館 1 階案内図



※本館芝居場等は、図書館向かいの児童図書館にありませう。

第7. 所蔵資料

1. 図書資料の状況

※ 光丘文庫所蔵資料を除く（単位：冊/巻）

		R元年度末蔵書数	増加数	減少数	増減	R2年度末蔵書数
一般図書	0 総記	13,726	1,090	582	508	14,234
	1 哲学	8,896	257	40	217	9,113
	2 歴史	20,894	664	194	470	21,364
	3 社会科学	34,390	1,424	266	1,158	35,548
	4 自然科学	16,797	653	94	559	17,356
	5 技術	23,059	863	236	627	23,686
	6 産業	9,876	379	138	241	10,117
	7 芸術	24,023	1,016	117	899	24,922
	8 言語	4,019	97	50	47	4,066
	9 文学	74,902	2,485	586	1,899	76,801
小計		230,582	8,928	2,303	6,625	237,207
児童図書	0 総記	906	41	1	40	946
	1 哲学	869	51	2	49	918
	2 歴史	2,680	110	33	77	2,757
	3 社会科学	3,041	160	37	123	3,164
	4 自然科学	6,818	250	58	192	7,010
	5 技術	2,501	108	11	97	2,598
	6 産業	1,487	46	9	37	1,524
	7 芸術	3,489	109	54	55	3,544
	8 言語	1,181	38	9	29	1,210
	9 文学	22,474	663	114	549	23,023
小計		45,446	1,576	328	1,248	46,694
絵本		28,572	1,101	1,226	-125	28,447
紙芝居		1,928	31	13	18	1,946
雑誌		7,849	1,583	1,502	81	7,930
新聞		3,863	175	85	90	3,953
視聴覚資料		3,710	99	23	76	3,786
点字資料		28	3	0	3	31
合計		321,978	13,496	5,480	8,016	329,994

2. 各館蔵書内訳

令和3年3月31日現在（単位：冊/巻）

	中央 図書館	児童 図書室	八幡分館	松山分館	ひらた 図書センター	小計	光丘文庫	合計
一般図書	184,271	168	11,740	2,630	38,398	237,207	32,349	269,556
児童図書	29,442	17	5,430	714	11,091	46,694	0	46,694
絵本	176	16,417	2,791	1,088	7,975	28,447	0	28,447
紙芝居	0	1,198	182	0	566	1,946	0	1,946
雑誌	6,445	93	102	0	1,290	7,930	20,253	28,183
新聞	3,953	0	0	0	0	3,953	483	4,436
視聴覚資料	3,171	223	3	0	389	3,786	2	3,788
点字資料	31	0	0	0	0	31	917	948
計	227,489	18,116	20,248	4,432	59,709	329,994	54,004	383,998

※光丘文庫の蔵書内訳は、図書館システムに登録されている資料のみの数値。

このため、国書・漢籍・諸家文書・寄贈図書に分類される資料（約7万9千点）、写真・掛軸・巻物類（約900点）、古い新聞（約8万7千部）などは含まれていない。

3. 雑 誌

(単位：誌)

館	内 訳	館計		
中央 図書館	【週刊誌：8】 ◆週刊文春 週刊新潮 TIME [タイム] サンデー毎日 週刊朝日 週刊金曜日 週刊エコノミスト 週刊ダイヤモンド	60		
	【隔週誌：6】 ◆クロワッサン ◆オレンジページ ◆婦人公論 Number [ナンバー] プレジデント キネマ旬報			
	【月刊誌：38】 ◆栄養と料理 ◆釣り東北 ◆庄内小僧 ◆JR時刻表 ◆旅の手帖 ◆きょうの健康 趣味の園芸 Newton [ニュートン] すてきにハンドメイド 文藝春秋 LEE [リー] 俳句 MJ 無線と実験 音楽の友 レコード芸術 芸術新潮 DIME [ダイム] LDK -Living Dining Kitchen 天然生活 With [ウィズ] 家庭画報 サライ 世界 中央公論 日経ウーマン 婦人之友 山と溪谷 日経PC21 相撲 群像 小説現代 小説新潮 小説すばる 新潮 文學界 ジュリスト 歴史人 短歌研究			
	【隔月誌：3】 ◆暮しの手帖 ◆関東-東北じやらん 住まいの設計			
	【季刊誌：3】 農耕と園芸 CREA [クレア] 歌誌「黄鷄」			
	【不定期等：2】 日経ヘルス プレジデントウーマンpremier			
	【月刊誌：2】 ◆月刊クーヨン MOE [モエ]		3	
	【季刊誌：1】 Baby-mo [ベビモ]			
	八幡分館		【週刊誌：1】 週刊新潮	7
			【月刊誌：3】 庄内小僧 きょうの料理 レタスクラブ	
【隔月誌：2】 KODOMOE [コドモエ] からだにいいこと				
【季刊誌：1】 NHKガッテン				
松山分館	【月刊誌：1】 庄内小僧	1		
ひらた 図書 センター	【週刊誌：3】 週刊文春 AERA [エイラ] anan [アナン]	22		
	【隔週誌：4】 ◆クロワッサン オレンジページ Number [ナンバー] monoマガジン			
	【月刊誌：14】 趣味の園芸 Newton [ニュートン] 庄内小僧 すてきにハンドメイド LEE [リー] 文藝春秋 釣り東北 栄養と料理 SCREEN [スクリーン] ダ・ヴィンチ MORE [モア] 現代農業 MENS NON-NO [メンズノンノ] dancyu [ダンチュウ]			
	【不定期等：1】 日経ヘルス			
	計		93	

※ ◆の雑誌は雑誌スポンサーの皆さんより提供いただいているもの。下線のある雑誌は複数館で購入しているもの。

4. 新 聞

(単位：紙)

館	内 訳	計
中央	朝日新聞 産経新聞 読売新聞 毎日新聞 日本経済新聞	14
	日経産業新聞 日本農業新聞 日刊スポーツ 荘内日報 山形新聞	
	河北新報 朝日ウィークリー 週刊読書人 朝日写真ニュース	
光丘	荘内日報 山形新聞	2
八幡	日刊スポーツ	1
ひらた	朝日新聞 荘内日報 日本経済新聞 日刊スポーツ 山形新聞	5

5. その他

館	データベース	検索対象期間
中央 図書館	山形新聞記事データベース 山形新聞に掲載された、県内を中心とした記事情報の本文を検索できる。	1999年12月～
	官報情報検索サービス 昭和22年5月3日～直近までの官報の内容を検索・閲覧できる。	1947年5月3日～
	国立国会図書館による図書館向けデジタル化資料送信サービス 国立国会図書館所蔵資料のうち、インターネットで公開しておらず、絶版等の理由で入手困難な資料（約151万点）を検索・閲覧できる。	-

第8. 光丘文庫所蔵指定文化財・所蔵書

1 指定文化財

県・市指定別	種別	名称	員数	備考
県	典籍	両羽博物図譜 松森胤保著	59冊	松森胤保は庄内藩士で、のち支藩松山の付家老となった。毛筆彩色の博物図鑑で各種目に分類し、日時・寸法・重量・所見をそれぞれ記入したものである。
〃	〃	松森文庫 松森胤保著	128冊	幕末から明治25年までの間に草した著書で、その内容は藩政意見書・畜産奨励・発明意匠・考古学・詩文集・紀行文など甚だ多彩である。
〃	〃	保定記・続保定記 及び印旛沼日記	7冊	天保11年の三方領地替一件、印旛沼開削(天保14年)と庄内大山騒動(天保15年)の江戸後期の庄内藩に関わる3つの大事件についての史料・記録を添川組大庄屋であった久松宗作がまとめたもの。(個人より受託)
市	〃	庄内藩古記録 松平武右衛門叢書	197冊	嘉永2年酒井氏が考証学者都丸薫庵に命じて編纂させた庄内藩古記録である。
〃	〃	出羽一國御絵図 進藤重記自筆本	1舗	吹浦大物忌神社社人の進藤重記の著書「出羽風土略記」の附図とも見られ、庄内における神社考証の資料といわれる。
〃	〃	大日本史 写本 徳川光圀編	38冊	藩葉墨書で「大日本史」「本間書齋」の名入用紙に書写したもの。
〃	〃	亀ヶ崎足軽目付 御用扣	8冊	天明7年から明治2年に至る亀ヶ崎足軽目付御用日記控で、当時の酒田町民と亀ヶ崎足軽との交渉過程が窺われる。
〃	〃	一念多念証文憲章 菊池公巖自筆本	2冊 他2編	浄福寺14世菊池公巖が諸国巡錫のみぎり、越後真宗寺美濃岐阜等における23年間に渡る巡錫講演を伝えるべく自筆浄書したもの。
〃	〃	長翠句集 常世田長翠自筆本	2冊	長翠は下総の人、春秋庵と号し俳諧・書画に長じた。この句集は酒田に在住した間にまとめあげた自筆本。
〃	〃	弘采録 池田玄斎自筆本	139冊	天保時代を中心に40年間に渡る玄斎の随筆集。
〃	〃	病間雑抄 池田玄斎自筆本	72冊	玄斎が大患中、折りにふれて草したもの。
〃	〃	孫子詳解 伊藤鳳山自筆本	5冊	田原の三山と称された酒田出身の漢学者伊藤鳳山の著書。古来兵法書として知られる孫子の詳解である。
〃	古文書	野附文書 野附七郎右衛門著	121冊 内1冊欠本	米屋町組大肝煎の野附七郎右衛門が貞享3年から明治14年に至るまで公私共に手控にした大庄屋記録。
〃	歴史資料	明暦の酒田町絵図	1枚	酒田市街図として最古のものとされ、大泉叢志附図として挿入されたものの写、原本は現存しない。
〃	〃	中山高陽書簡	1幅	中山高陽が明和9年奥州旅行の途中、酒田の文人達と交遊した事への謝礼の書状
〃	〃	酒田大震災実況図 生駒大飛筆	1巻	明治27年10月22日酒田大震災の絵巻物で、当時酒田に滞在していた秋田の画家大飛の筆になるものである。
〃	〃	最上川御歌付 東宮台臨之処	対幅	大正15年の御歌会始めに勅題「河水清」に御詠進されたものである。
〃	〃	明暦二年酒田町大火 絵図	大・小 2枚	酒田町大火の状況を図示した最初の記録で江戸期初頭の酒田町の形状を伝える。また、松原地の造成による防火地帯の設置を伝える。
〃	書籍	俳諧附合 伊東不玉筆	1幅	この俳諧附合十二句は、不玉の筆を伝える唯一の断簡である。
〃	建物	光丘文庫本館付書庫、付 属家具、室内装飾品並建 築工事関係資料	1棟	大正14年竣工。洋風を取り入れながら外観に社殿造りの伝統意匠を生かし、左右に翼を広げた複雑な構造による新和風様式を伝える。

県・市指定別	種別	名称	員数	備考
市	歴史資料	来次氏秀書簡	2通	来次氏第二代、観音寺城主来次出雲守氏秀の直筆書蹟掛軸(龍髭・鶴亀)である。
〃	〃	来次氏秀書簡 (来次朝秀連署状)	1通	来次左近助朝秀らの書状。米沢藩時代の見舞状と考えられるが宛先は不明。
〃	〃	遊佐郡荒瀬郷御検地帳 写 南神田村御水帳	1冊	慶長16年の文、遊佐郡荒瀬郷南神田村(小泉村)肝煎形部左衛門が作成したもの。当時の土地台帳の一つ。
〃	〃	遊佐郡荒瀬郷御検地帳 観音寺村御水帳	1冊	同じく慶長16年に遊佐郡荒瀬郷観音寺村肝煎五郎左衛門が作成したもの。

2 国の重要美術品

- (1) 大般若経卷第四百七十三 (昭和10年2月14日認定)

3 旧個人蔵書

(1) 大川周明旧蔵書

大川周明(1886~1957)は、酒田市の出身で、印度哲学の研究者・思想家であるとともに、政治活動家としても活躍し、日本における国家主義運動の理論的指導者として知られている。本蔵書は、博士の薫陶を受け、また私淑していた市内の有志から寄贈されたもので、和書・漢書・洋書の貴重な図書 2,296冊を数える。

(2) 伊藤吉之助旧蔵書

伊藤吉之助(1885~1961)は、酒田市の出身で、東大教授、北海道大学法文学部長、中央大学文学部教授を歴任し、日本哲学会長も務めたドイツ哲学者である。本蔵書は、氏の遺族から昭和36年8月3日に寄贈されたもので、ドイツ文学書、美術書の外、大正・昭和の哲学(思想)関係書195冊と論文・原稿・ノート等が34点で計229冊(点)からなる。

(3) 石原莞爾旧蔵書

石原莞爾(1889~1949)は、鶴岡市の出身で、名将・思想家として、また、東亜連盟主唱者として多くの支持者を得、広く一般に思想的影響を与えた。本蔵書は、氏が収集した文献2,225点で、1,219冊の外国書と1,006点の邦書からなる。中でもフリードリヒ大王、ナポレオン一世を中心とした軍事学の蔵書は幻のコレクションといわれる。

(4) 佐藤三郎旧蔵書

佐藤三郎(1908~1997)は、郷土史家佐藤良次(北溟)の三男として酒田市に生まれ、文芸雑誌『骨の木』の主筆や『週刊酒田』の発行など、文芸、社会教育、芸術文化の分野で多彩な活躍をみせた。父良次が収集した上田秋成関連資料や郷土資料を引き継ぎ、文学館設置構想の礎となることを期して平成6年に寄贈されたもので、『木鐸』、『豆本』を含めた1,222点である。

4 古文書

(1) 伊東家文書

寛文6年に肝煎役から酒田内町組大庄屋になって以来、明治に至るまで代々大庄屋役を世襲してきた伊東家に伝存されてきた約6,600点余の文書で、寛文8年以来の御用留帳、享和・明和・安政の内町組水帳はじめ、日記・諸証文・書状など公私の記録が含まれている。(『諸家文書目録Ⅰ』)

(2) 田中家文書

延宝6年から明治初年まで、平田郷大堰守及び肝煎役を代々務めてきた旧平田村大字熊野田の田中家に残されてきた約3,200点余の文書で、庄内藩川北農村の史料が含まれている。(『諸家文書目録Ⅱ』)

(3) 尾形家文書

平田郷大町組の大庄屋を代々務めてきた尾形家に伝わる約380点余の文書で、大町組大庄屋の勤書が年代順に残っている。また、明治初期から中期における学校制度確立期の教職関係資料も含まれている。(『諸家文書目録Ⅲ』)

- (4) 佐藤八右衛門家文書
寛永15年に平田郷山楯組大肝煎になった佐藤喜右衛門(八右衛門)家に伝わる600点の文書で、喜右衛門(八右衛門)が後に小牧新田を開き、そこを隠居所と定めて居住したことから目録においては「小牧新田佐藤八右衛門家文書」の表題を用いた。(『諸家文書目録Ⅲ』)
- (5) 坪池家文書
酒田市横代字千代桜の坪池家(屋号「仁助」)に伝わる文書で、享保5年2月と享和元年の「横代村御水帳」や庄内藩の寛政の改革に関する「御改革御用留帳」、明和2年から大正8年頃までの坪池家の備忘録に相当する史料、生計記録簿、金融関係帳簿等が含まれている。(『諸家文書目録Ⅲ』)
- (6) 小松家文書
近世に土崎村で肝煎を務めた小松家(屋号「勘助」)に伝わる約440点余の文書で、明和4年から明治38年の140年間にわたる史料が含まれている。(『諸家文書目録Ⅲ』)
- (7) 今井家文書
酒田市局の今井徳右衛門家に伝わる文書で、検地帳、五人組帳、御用留帳、名寄取立帳、宗旨人別長等の史料が多く残っている。(『諸家文書目録Ⅲ』)
- (8) 小山太吉家文書
昭和中期に酒田市が購入した1,500点余の文書で、小山家は船場町に分家して後は廻船問屋を営み、代々小山太吉を襲名してきた。五代目太吉は酒田商工会議所の初代会頭を務めている。文書の大半は、庄内大震災以降のものである。なお、平成13年5月に酒田市市史編纂室から移管された130余点の文書も含まれている。(『諸家文書目録Ⅳ』)
- (9) 佐藤七郎兵衛家文書
田川郡京田通坂野辺新田に江戸時代在住し、後に酒田町染屋小路で商業を営んでいた佐藤七郎兵衛家に残された90点の文書で、昭和54年8月に酒田市へ寄贈された。(『諸家文書目録Ⅳ』)
- (10) 関家文書
屋号を代々伊右衛門と称し、古くから日用雑貨類を扱う大商人であった酒田市中町の関家から昭和中期に酒田市へ寄贈された約420点余の文書である。(『諸家文書目録Ⅳ』)
- (11) 西田家文書
本町で薬種、日用雑貨業を営み、屋号が「井筒屋」で「近江屋」とも称していた西田家から寄贈された約1,000点余の文書である。(『諸家文書目録Ⅳ』)
- (12) 山田家文書
酒田町年寄と酒田36人間屋頭役を務めた山田太郎右衛門家に伝わる約100点余の文書で、昭和中期に子孫の遺族から酒田市へ寄贈された。また、酒田市市史編纂室からの移管分を含んでいる。姓は「山田」であるが、屋号は「加賀屋」であり、寛政8年以降に「山田」と常称するようになったとある。(『諸家文書目録Ⅳ』)
- (13) 南吉田伊藤家文書
荒瀬郷吉田組大組頭で南吉田村の肝煎を兼帯していた伊藤家に代々伝わってきた1,947点ほどの文書で、近世から近現代にわたる村方文書である。(『諸家文書目録Ⅴ』)
- (14) 漆曾根池田家文書
中漆曾根村に居住し、近世中期以降から近代(終戦前後)まで代々酒田本間家の代家(川北一円)を務めた池田家に残された1,100点余の文書である。(『諸家文書目録Ⅵ』)
- (15) 中吉田伊藤家文書
荒瀬郷中吉田村の肝煎を代々務めてきた伊藤家(屋号「太郎右衛門」)に残された217点の文書である。(『諸家文書目録Ⅵ』)
- (16) 本間新四郎家文書
酒田本間家から本町二丁目に分家し、近世後期に酒田の豪商として活躍した本間新四郎家に残された361点の文書である。なお、安政3年から天明5年の間、本間正五郎の代人を務めている。(『諸家文書目録Ⅵ』)

- (17) 佐藤喜三郎家文書
飽海郡西荒瀬村、佐藤喜三郎(公信)家の文書 836 点。明治から大正期の北海道・樺太の網元の実態、明治から昭和中期にかけての宮海、西荒瀬地区の政治、宗教、生活文化を知ることができる資料。(『諸家文書目録Ⅶ』)
- (18) 大倉家文書
大倉家の祖は、酒井家や本間家の信頼を得ていた鈴木日栄上人。日栄上人は三方領地御国替のさいに活躍した文隣和尚の弟子である。嘉永からの玉龍寺関係の資料が主である。血判状など 9 点。(『諸家文書目録Ⅶ』)
- (19) 酒田質屋組合資料
明治 22 年から昭和 37 年にわたる酒田質屋組合の設立経緯、規約、人名簿、酒田商工業組合連合会との関係を示す資料、他に東京質屋組合月報、全国質屋連合会会報創刊号、他県同業者との交流を示すものなどを含む 138 点。(『諸家文書目録Ⅶ』)
- (20) 本間武次郎家文書
本間武次郎は本間家 16 分家の本間操の養子(旧姓若松)、金融関係文書、本間家姻戚関係の書簡、清河神社創建顕彰会趣意書など、天明から大正期までの資料 80 点。(『諸家文書目録Ⅶ』)
- (21) 加藤大弐家文書
加藤大弐は、庄内藩中老(宝永年間)、家老(正徳年間)を務めた。庄内藩儒学の始祖と言われた人である。庄内藩家老松平氏、水野氏からの御用状が含まれる。この文書は本間家 16 分家の一つ本間竊吉が、大正 9 年に米沢の伊佐早家から譲り受けたもの 37 点である。(『諸家文書目録Ⅶ』)
- (22) 伊原吉右衛門家文書
江戸中期から明治後期にわたる平田郷漆曾根組大多新田村、伊原吉衛門家文書 203 点、飽海郡耕地整理組合関連資料、江戸期の田地質入・売買など文書、地価表、金銭貸借文書、借用証券、文化 15 年の大多新田の絵図の写しがある。(『諸家文書目録Ⅶ』)
- (23) 菅原調右衛門家文書
菅原家は、現在の酒田市中央東町で塩屋を営む。御用金上納文書、借用証文と、羽黒山寂光寺、御守、庄内札所本など習俗、宗教関係が特色。嘉永から明治期までの資料 24 点。(『諸家文書目録Ⅶ』)
- (24) 佐藤文吾家文書
佐藤家は、平田郷漆曾根組北境村の長人百姓、明治期に北沢村の区長、議員を務め、酒田市生石の高泉神社に佐藤文吾自治功労の碑がある。江戸(安永)から昭和初期における郷村(北境村)の動きを知ることができるまとまった貴重な資料 455 点。(『諸家文書目録Ⅶ』)
- (25) 菅原源助家文書
菅原家は、江戸期に米屋町組鷹町で醤油屋を営む。文化、文政から昭和初期までの米屋町組商人の様子を知ることができる資料 74 点。御用金証文、金子証文、御才覚金調書、飽海郡統計一覧概表がある。(『諸家文書目録Ⅶ』)
- (26) 日向甚右衛門家文書
日向家は平田郷漆曾根組大平村で肝煎を務めた家柄である。119 点の資料は、江戸中期から後期の名寄帳、水帳、御成箇の皆済状、人別御役帳等で、当時の大平村の土地、税、人などが詳細に記されている。(目録は光丘文庫資料データベース掲載)
- (27) 宮野浦・阿部八兵衛家文書
阿部家は宮野浦の肝煎を務めていた家柄である。同家では荷役業を営み湊に船が入ると小船で荷物や人を運んでいた。資料には江戸期から明治期にわたる北前船の入湊記録である御客船帳、その運賃(手間賃)・日当や受取日の記録である御祝儀帳、その他、江戸期からの昭和初期にかけての宮野浦村の村政にかかわる公文書、荷役や舟運・海運、漁業に関する資料があり、当時の産業・行政について知ることができる資料である。(目録は光丘文庫資料データベース掲載)
- (28) 小野九兵衛家文書
小野家は江戸期から浜町において染屋・質屋を営む。100 点にわたる資料は、経営の簿冊類、日枝神社の神宿関係、宅地売買に関するものが多く、長年記録された「差引帳」は地方商人の経営実態を如実に著している。また神宿に関する資料は、当時の神宿運営を知るうえで貴重な資料と言える。(目録は光丘文庫資料データベース掲載)

第9. 利用の状況

1. 図書館利用状況

(1) 入館者・新規登録者数・貸出人数・貸出冊数

令和3年3月31日現在

区 分	開館日数 (日)	総 数				一日平均		
		入館者数 (人)	新規 登録者数 (人)	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)	入館者数 (人)	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)
中央図書館	297	145,445	693	91,664	272,191	490	309	916
児童図書室	297	19,296	110	9,979	45,166	65	34	152
八幡分館	288	11,892	46	6,848	15,743	41	24	55
松山分館	285	-	0	367	633	-	1	2
ひらた図書センター	288	39,394	84	16,615	51,713	137	58	180
東北公益文科大学図書館	-	-	-	279	393	-	-	-
合計		216,027	933	125,752	385,839			

(2) 光丘文庫利用状況

項 目	H27	H28	H29	H30	R元	R2	
開館日数(日)	289	143	179	244	240	204	
入館者数(人)	3,775	2,076	793	1,395	1,064	1,150	
1日当たり(人)	13.1	14.5	4.4	4.4	4.4	5.6	
利用者数(人)	358	123	127	185	186	113	
1日当たり(人)	1.2	0.9	0.7	0.7	0.8	0.6	
蔵書数(冊)	51,234	51,270	52,636	53,057	53,093	54,004	
利用冊数(冊)	2,944	1,029	1,748	3,138	3,904	1,714	
内 訳 ()	和書(冊)	1,353	449	612	1,468	555	303
	漢籍(冊)	8	24	34	287	0	1
	郷土資料	1,493	475	820	917	2,608	1,388
	一般資料	90	81	282	466	741	22
レファレンス処理件数	100	27	60	61	59	52	
デジタル アーカイブ	訪問者数(人)	-	-	-	5,721	11,770	14,604
	ページビュー	-	-	-	75,685	221,785	379,060

※光丘文庫の蔵書数は、各年度末現在で図書館システムに登録されている資料のみの数値。国書・漢籍・諸家文書・旧蔵書目録に分類されている資料は含まれていない。

※H29年度は、光丘文庫所蔵資料を中町分館へ移転するためH29.9.25～H29.12.28の期間を臨時休館した。

※デジタルアーカイブはH30年12月3日より公開。

(3) レファレンス・リクエスト・複写・館内閲覧

区 分 / 内 訳	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
レファレンス処理件数*	60	49	28	9	
予 約 (リクエスト)	申込書・利用者開放端末から	23,527	23,098	20,141	17,780
	インターネットから	19,388	21,308	20,265	23,876
	計(件)	42,915	44,406	40,406	41,656
	インターネット予約割合	45.2%	48.0%	50.2%	57.3%
コピー サービス	件数	1,286	1,080	985	601
	枚数	6,896	5,345	5,431	3,874
館内閲覧 (禁帯資料)	書籍(冊)	971	888	653	419
	新聞・雑誌(紙・誌)	628	741	509	250
	AV(点)	216	223	179	92
	計	1,815	1,852	1,341	761

*レファレンス処理件数は、中央図書館と児童図書室の調査のみの件数。

(4) 貸出利用の年齢構成

令和3年3月31日現在

区分		館外貸出者数		館外貸出冊数	
		人数	構成比	冊数	構成比
個人利用者	0～5歳	2,623	2.2%	14,128	3.6%
	6～10歳	6,180	5.3%	27,034	7.0%
	11～15歳	3,665	3.1%	14,541	3.7%
	16～20歳	1,817	1.5%	5,355	1.4%
	21～25歳	2,000	1.7%	5,775	1.5%
	26～30歳	2,730	2.3%	7,989	2.1%
	31～35歳	4,355	3.7%	17,447	4.5%
	36～40歳	6,019	5.1%	22,964	5.9%
	41～50歳	17,789	15.1%	59,078	15.2%
	51～60歳	19,617	16.7%	55,059	14.2%
	61～70歳	26,044	22.2%	79,500	20.5%
	71～80歳	18,876	16.1%	57,305	14.8%
	81歳～	4,955	4.2%	13,495	3.5%
団体利用者 (団体、貸出文庫、病院)		639	0.5%	8,233	2.1%
相互貸借 (他団体への貸出用)		196	0.2%	408	0.1%
総合計		117,505	100.0%	388,311	100.0%

(5) 相互貸借の状況

令和3年3月31日現在 (単位:冊)

相手先図書館		貸出	借受
公立図書館 (県内)	県立図書館	41	193
	庄内	131	43
	ほか	177	212
公立図書館 (県外)	北日本	53	194
	ほか	11	3
東北公益文科大学図書館		0	19
合計		413	664

(6) 月別利用状況

令和3年3月31日現在

施設名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
中央図書館	開館日数	1	21	30	31	30	30	29	7	28	28	31	297
	入館者数	733	7,389	13,824	15,258	18,198	17,462	17,138	3,056	10,627	12,351	14,574	145,445
	新規登録者数	4	36	72	58	114	149	37	12	33	28	43	693
	貸出人数	1,735	6,032	8,496	9,090	9,450	9,154	9,401	8,930	4,246	8,004	8,249	91,664
	貸出冊数	2,924	21,074	23,694	26,715	28,689	26,576	27,381	27,390	13,800	23,576	24,198	272,191
児童図書室	開館日数	1	21	30	31	30	30	29	7	28	28	31	297
	入館者数	96	1,054	1,445	1,817	2,288	2,370	2,480	406	1,542	1,683	1,892	19,296
	新規登録者数	1	8	7	13	8	13	11	0	13	12	11	110
	貸出人数	118	517	801	960	1,081	1,189	1,202	1,114	252	897	868	9,979
	貸出冊数	360	2,660	3,591	4,559	5,126	4,898	5,269	5,251	1,119	3,923	4,084	45,166
八幡分館	開館日数	1	20	29	30	30	29	30	7	27	27	30	288
	入館者数	127	840	1,099	1,233	1,236	1,266	1,249	261	940	1,110	1,377	11,892
	新規登録者数	0	0	3	0	0	21	3	1	3	9	1	46
	貸出人数	167	457	645	668	686	684	628	641	365	657	642	6,848
	貸出冊数	261	1,111	1,402	1,446	1,460	1,567	1,470	1,511	776	1,562	1,579	15,743
松山分館	開館日数	1	20	29	30	27	29	30	7	27	27	30	285
	入館者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	新規登録者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸出人数	4	18	39	45	35	32	33	25	27	32	46	367
	貸出冊数	4	44	83	87	57	58	59	41	43	41	76	633
ひらた 図書センター	開館日数	1	20	29	30	30	29	30	7	27	27	30	288
	入館者数	220	2,031	3,597	4,141	4,850	4,551	4,099	833	3,069	3,565	4,258	39,394
	新規登録者数	2	6	8	6	11	3	9	3	6	6	13	84
	貸出人数	342	1,006	1,490	1,658	1,778	1,564	1,639	1,745	735	1,437	1,492	16,615
	貸出冊数	856	3,966	5,169	5,566	6,084	5,364	5,282	2,352	2,133	4,479	4,988	51,713
東北公益文科 大学図書館	貸出人数	0	0	2	28	14	20	41	32	46	21	38	279
	貸出冊数	0	0	2	46	22	25	51	62	59	29	52	393
合計	入館者数	1,176	11,314	19,965	22,449	26,572	25,649	24,966	4,556	16,178	18,709	22,101	216,027
	新規登録者数	7	50	90	77	133	186	60	16	55	55	68	933
	貸出人数 (貸出人数全体比)	2,366	8,030	11,473	12,449	13,044	12,643	12,944	12,498	5,655	11,068	11,270	125,752
	貸出冊数 (貸出冊数全体比)	4,405	28,855	33,941	38,419	41,438	38,488	39,512	36,589	17,931	33,642	34,919	385,839
		1.2%	7.5%	8.8%	10.0%	10.7%	10.0%	10.2%	9.5%	4.6%	8.7%	9.1%	100.1%

備考

※R2年4月2日～5月10日 新型コロナウイルス感染拡大防止のため全館休館 8月28日ネットワークラブルのため11時から17時30分まで貸出し停止

※R2年11月30日～12月21日 新型コロナウイルス感染拡大防止のため全館休館(予約資料のみ貸出し)

2. 利用状況の推移

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度
人 口 (A)	108,705	107,371	106,195	105,045	103,619	102,105	100,745	99,537
開館日数 (中央図書館) (B)	338	344	335	310	328	341	323	297
有効登録者数* (C)	16,862	16,403	18,796	18,476	17,933	17,613	17,546	14,566
蔵書冊数 (光丘文庫除く) (D)	301,974	310,972	317,840	322,402	316,664	316,663	321,978	329,994
館外貸出人数 (E)	145,955	145,364	141,195	130,768	126,808	128,184	122,575	125,752
館外貸出冊数 (F)	535,245	530,560	519,019	492,560	482,993	478,643	462,361	385,839
入館者数 (松山分館、光丘文庫除く) (G)	384,886	385,639	365,638	345,571	328,584	338,647	318,873	216,027
1日当たりの 館外貸出人数 (E/B)	431.8	422.6	421.5	421.8	386.6	375.9	379.5	423.4
1日当たりの 館外貸出冊数 (F/B)	1,583.6	1,542.3	1,549.3	1,588.9	1,472.5	1,403.6	1,431.5	1,299.1
1人1回当たりの 館外貸出冊数 (F/E)	3.7	3.6	3.7	3.8	3.8	3.7	3.8	3.1
人口1人当たりの 蔵書冊数 (D/A)	2.8	2.9	3.0	3.1	3.1	3.1	3.2	3.3
人口1人当たりの 館外貸出冊数 (F/A)	4.9	4.9	4.9	4.7	4.7	4.7	4.6	3.9
人口1人当たりの 入館回数 (G/A)	3.54	3.59	3.44	3.29	3.17	3.32	3.17	2.17
有効登録率 (C/A)	15.5	15.3	17.7	17.6	17.3	17.2	17.4	14.6
蔵書回転率 (F/D)	1.8	1.7	1.6	1.5	1.5	1.5	1.4	1.2

*有効登録者数 (C) は年度内に利用有効期間のある登録者をいう。(利用有効期間は3年間。再延長可)

第 10. 令和 2 年度図書館の事業の実施状況について

1. 図書購入事業等

生涯学習の支援機関として、市民の多様な資料ニーズに応えるため図書資料や視聴覚資料の充実に努めた。あわせて、レファレンス（調査・相談業務）機能の充実を図った。

〈図書購入実績〉

・ 一般図書 6,626 冊 ・ 児童図書 2,402 冊 ・ 新聞、雑誌等 1,506 冊

2. 「酒田市子ども読書活動推進計画」に基づく施策の推進

平成 28 年 3 月に策定した「第 2 次酒田市子ども読書活動推進計画」に基づく各種施策と重点施策である読書手帳の活用と家読（うちどく）を関係機関と連携しながら推進した。

（1）読書手帳の活用

- ① 目的：自らの読書活動を振り返り、読書の質を高めるとともに、家族のコミュニケーションツールとして活用する。
- ② 内容：3 か月児の乳児、年少から年長までの未就学児、小学生及び中学生に対し酒田市版読書手帳を配布し、学校や園、家庭などで活用してもらう。
- ③ 配布数：乳幼児 837 冊、低学年【小 1～3】1,595 冊、高学年【小 4～6】1,486 冊、中学生 869 冊
- ④ 活用例：朝読書、読書タイム、家庭等で使用

（2）家読（うちどく）の推進

- ① 目的：読書が生活の中に位置付けられ、継続して行われるよう家庭での読書活動の習慣化に向け、家庭と連携し、本とふれ合う機会の充実を図る。
- ② 内容：
 - ・ 家読（うちどく）を推奨するための各種啓発活動 4/16 広報掲載
 - ・ 家読（うちどく）おすすめ本の企画展示（通年）
 - ・ 家読（うちどく）おすすめ本リストの発行（年 1 回）
 - ・ 絵本だより（保育園、子ども園、子育て支援センター）、市立図書館★本だより（小学校）の発行（年 2 回）

（3）読み聞かせ講話（出張講話）

- ① 目的：読み聞かせの方法や読書活動の大切さについて理解を深めてもらう。
- ② 内容：講師を派遣し、読み聞かせ講話を行う。
- ③ 講師：JPIC 読書アドバイザー※¹、絵本専門士 加藤美穂子氏
- ④ 期 日：10 月 19 日 酒田南高等学校での出張講話 参加者 18 名
10 月 21 日 " 参加者 12 名

（4）ブックスタート事業（子育て支援課、健康課と連携）

- ① 目的：絵本を通して親子がゆっくり触れ合い、赤ちゃんの言葉と心をはぐくむきっかけをつくる。
- ② 内容：令和 2 年 4 月は延期し、5 月から再開。ただし、感染症拡大予防対策のため、3 か月児健康診査の際、赤ちゃんへの読み聞かせやふれあい遊びの体験はやめ、「ブックスタートパック」（絵本 2 冊等）のプレゼントのみ実施。
- ③ 場 所：健康センター
- ④ 参加者：534 名

（5）図書館利用申し込みカード（子ども用）の配布

- ① 目的：保護者の図書館利用を促し、子どもへの読み聞かせの動機づけとする。

- ② 内 容：ブックスタート時に子ども用の「図書館利用申し込みカード」を配布することで、子ども用の図書館利用カードを手軽に作ることができ、図書館利用のきっかけとする。

③ 申請者数：41 名/534 名（配布枚数）

(6) 貸出文庫の実施

- ① 目 的：保育園・子ども園・小学校等に図書館の本を貸出し、本に触れる機会をつくり、本に親しんでもらう。

② 内 容：貸出文庫を希望した園・小学校等の要望に応じ、図書館の本から選書し、貸出しを行う。貸出期間は 2～3 週間程度。

③ 実施状況：1 校（西荒瀬小学校 貸出冊数：180 冊 貸出期間：2 月 22 日～3 月 22 日）

(7) 新型コロナウイルス感染症予防対策臨時休校中の貸出文庫

- ① 目 的：小中学校の臨時休校中および酒田市立図書館の休館中の児童生徒の読書活動を推進する。

② 内 容：貸出文庫を希望した小中学校それぞれ 1 クラス 10 冊×クラス数を目安に、物語を中心に図書館で選書し、貸出しを行う。貸出期間は 1 か月程度。

③ 実施状況：5 校

学校名	貸出冊数	貸出期間
南平田小学校	79 冊	4 月 24 日～5 月 20 日
琢成小学校	20 冊	4 月 24 日～5 月 18 日
亀ヶ崎小学校	170 冊	5 月 8 日～5 月 28 日
富士見小学校	160 冊	5 月 8 日～6 月 10 日
浜中小学校	60 冊	6 月 1 日～7 月 1 日

(8) リサイクル本の活用

- ① 目 的：児童書等の所蔵が少ない園や学校等に対し、図書館で除籍となった絵本や児童書を提供することで、新たな本に触れあう機会の創出を図る。

② 内 容：園や学校等に対し、除籍しリサイクル可能となった絵本や児童書を提供する。

③ 提供先：保育園、幼稚園、学童保育所等

④ 内 容：絵本 507 冊、学習図書（物語含む）80 冊、紙芝居 1 巻

(9) 赤ちゃんの読み聞かせ教室

- ① 目 的：乳児への家庭での読み聞かせをするための知識を学ぶ。

② 内 容：7 か月までの乳児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせやスキンシップ遊びを楽しみ、家庭での読み聞かせのコツを学ぶ。

③ 期 日：7・11 月 2 回、8～10 月、2・3 月の上旬開催（1 回/月）、うち休日（1 回） 全 9 回

③ 場 所：交流ひろば

④ 講 師：JPIC 読書アドバイザー※1、絵本専門士 加藤美穂子氏

⑤ 参加者：31 組（子ども 31 名、保護者 34 名 計 65 名）

(10) 読み聞かせボランティア講座

- ① 目 的：読み聞かせをするための知識を学ぶ。

② 内 容：学校や地域において子どもへの読み聞かせをするために、基礎的・実践的な内容をそれぞれ設け、効果的な知識の習得を図った。

③ 期日等：

期日	内容	参加人数	会 場	講師
7 月 31 日	入門・基本編	11 名	総合文化センター	JPIC 読書アドバイザー※1 絵本専門士 加藤美穂子氏
8 月 28 日	実践編	10 名		
10 月 23 日	応用編	17 名		

(11) 絵本作家講演会 中止

(12) 夏休み親子手作り絵本講座 中止

(13) 学校巡回文庫

- ① 目的：児童・生徒の読書への動機づけの一つとして、自分たちが選んだ本や、他校の児童・生徒が選んだ本を教室に置くことにより、本への興味・関心を持ってもらい、読書意欲を刺激する。
- ② 内容：国語教科書の単元末に関連して紹介されている本を基本にしなが、それに加えて、子どもたちが教科書の巻末にある付録の中から各クラス選書会議をして選んだ本を、実施校全部の分を 1 セットにして「学校巡回文庫」として順番に学校へ貸し出した。また、配達・回収も市立図書館で行った。
- ③ 実施校：第四中学校（6 月）、一條小学校・八幡小学校（6 月）、十坂小学校・黒森小学校（8 月）、宮野浦小学校（9 月）、泉小学校（11 月）、松陵小学校・浜田小学校（1 月）

(14) 学校図書館等連携研修会 中止

(15) ポスター展と絵本作家サイン色紙展 中止

(16) 情報提供

- ・ 図書館ガイド、あかちゃん絵本リストの発行（ブックスタート時）（再掲）
- ・ 家読（うちどく）おすすめ本リストの発行（年 1 回）（再掲）
- ・ 絵本だより（保育園、子ども園、子育て支援センター）、市立図書館★本だより（小学校）の発行（年 2 回）（再掲）

(17) 図書館訪問・職場体験等の受入れ

市立図書館を活用した学校における読書指導充実のため、学校と連携し市立図書館見学の受け入れを積極的に実施する。また、中学生、高校生等の職場体験についても、図書館に対する理解を深める体験ができるよう工夫を行いながら、継続して受け入れを実施する。

【受け入れ一覧（4月～3月）】

内容	対象施設	実施月日	日数	学校名等	学年	児童・生徒	引率	計
職場体験学習	中央図書館 児童図書室	R2.9.9～9.10	2日間	酒田市立第六中学校	2年	2	0	2
		R2.11.6	1日間	酒田市立第一中学校	2年	3	0	3
小計			3日間	2校				5
図書館の見学等	中央図書館 児童図書室	R2.8.28	1日間	酒田市立西荒瀬小学校	2年	25	2	27
		R2.9.18	1日間	酒田市立若浜小学校	2年	65	2	67
		R2.9.24	1日間	酒田市立十坂小学校	2年	33	3	36
		R2.9.29	1日間	酒田市立平田小学校	2年	20	2	22
		R2.9.30	1日間	酒田市立浜中小学校	2年	13	3	16
		R2.9.30	1日間	酒田市立広野小学校	2年	10	2	12
		R2.10.6	2日間	酒田市立松原小学校	2年	25	2	27
		R2.10.7		酒田市立松原小学校	2年	50	3	53
	R2.11.25	1日間	酒田市立新堀小学校	2年	14	2	16	
	八幡分館	R2.9.16	1日間	酒田市立一條小学校	1.2年	15	2	17
R2.9.24		1日間	酒田市立八幡小学校	2年	19	3	22	
ひらた図書センター	R2.9.30	1日間	酒田市立田沢小学校	1.2年	5	1	6	
小計			12日間	11校				321
累計			15日間	13校				326

3. 図書館の特性を活かした講座事業、ボランティア活動の展開

(1) 児童図書室「土曜おはなし会」

- ① 目的：子どもへの絵本等の読み聞かせにより、豊かな感性を養う。
- ② 日時：毎月第 1・第 3 土曜日 11 時～11 時 30 分 計 14 回（4～6 月、12・1 月休止）
- ③ 講師：ボランティア団体：第 1 土曜日 あさの葉会、第 3 土曜日 絵本の部屋
- ④ 内容：読み聞かせ、紙芝居、手遊び等
- ⑤ 場所：総合文化センター（3 密を防ぐため、児童図書室ではなく教室で開催）
- ⑥ 参加者：子ども 137 名、保護者 136 名 合計 延べ 273 名

(2) 読み聞かせボランティア講座（再掲）

- ① 目的：読み聞かせをするための知識を学ぶ。
- ② 内容：学校や地域において子どもへの読み聞かせをするために、基礎的・実践的な内容をそれぞれ設け、効果的な知識の習得を図った。
- ③ 期日等：

期日	内容	参加人数	会場	講師
7 月 31 日	入門・基本編	11 名	総合文化センター	JPIC 読書アドバイザー ^{※1} 絵本専門士 加藤美穂子氏
8 月 28 日	実践編	10 名		
10 月 23 日	応用編	17 名		

4. 雑誌スポンサーの募集

平成 27 年 3 月から募集開始。雑誌スポンサー制度の周知とスポンサー依頼を兼ねた案内を市内事業者に行った結果、R2 年 3 月時点で計 9 社より 15 誌提供を受けている。

雑誌スポンサー（実績）

No.	企業名	雑誌名	発行	令和2年度 スポンサー毎 購入冊数	令和2年度 スポンサー毎 購入金額
1	株式会社 トー屋	栄養と料理	月刊	60	35,336
		オレンジページ	隔週		
		クロワッサン	隔週		
2	一般社団法人 子どもの読書サポート アシード	クーヨン	月刊	12	10,560
3	株式会社新和設備	旅の手帖	月刊	12	7,750
4	株式会社上州屋	釣り東北	月刊	12	11,528
5	パイプ・ラインエンジニアリング株式会社	サライ	月刊	24	16,542
		庄内小僧	月刊		
6	北星印刷株式会社	暮らしの手帖	隔月	18	12,796
		きょうの健康	月刊		
7	有限会社たんばや製菓	クロワッサン	隔週	24	13,690
8	株式会社 月見	婦人公論	隔週	47	36,050
		JR時刻表	月刊		
		関東・東北じゃらん	月刊		
9	羽前建設	週刊文春	週刊	4	1,760
計				213	146,012

5. 展示活動等による情報提供とセミナーの開催

(1) 光丘文庫所蔵資料常設展示

- ① 目的：光丘文庫の貴重な所蔵資料を広く市民に知っていただくため、テーマを決め紹

介した。

- ② 内 容： 4 月 3 日～9 月 25 日「大川周明資料展」
10 月 2 日～3 月 26 日「グリーンイヤーズで振り返るグリーンハウスと上映作品」

③ 場 所：光丘文庫

(2) 光丘文庫セミナー

① 目 的：誰もが知る古典物語について、光丘文庫所蔵資料を通して学ぶセミナーを開催し、市民が光丘文庫所蔵資料への関心を高めていただく機会とする。

② テーマ：万葉仮名の「竹取物語」を読む

③ 期 日：9 月 26 日、10 月 10 日、10 月 24 日、11 月 7 日

④ 内 容：講師による朗読、解説及び質疑応答
配布資料／群書類従「竹取物語」全 41 丁の写し及び翻刻文

⑤ 場 所：総合文化センター

⑥ 講 師：光丘文庫古典籍調査員

⑦ 参加者：9 名

(3) 館内展示

- ・新刊図書・ ・毎週水曜日入替
- ・郷土出版物案内・ ・随時
- ・常設企画展示・ ・定期的にテーマを変え企画展示を実施(別表 1 参照)

(4) 情報提供

- ・図書館だよりの発行(年 4 回)
- ・市広報「新刊コーナー」毎月 1 日号
- ・情報提供サイト(図書館HP、ミライニHP)

6. 貸出文庫の実施

・地域のコミュニティ防災センター等 11 箇所で開催している貸出文庫を継続して実施し、貸出し図書の入れ替えを定期的に行った。(1 回/箇所)

・保育園や小学校等への貸出文庫の実施(再掲)

貸出文庫を希望した園・小学校等の要望に応じ、図書館の本から選書し、2～3 週間程度貸出しを行う。

実施状況：西荒瀬小学校(貸出冊数：180 冊 貸出期間：2 月 22 日～3 月 22 日)

7. リサイクル図書

中央図書館、八幡分館、ひらた図書センターで、更新等により不要になった図書を、3/1 市広報で周知して必要とする方に 3 月 13 日から提供した。なお、児童図書については、2. (8) の団体向けリサイクル図書の提供を先行して実施した。

館名	一般図書	雑誌	児童図書	計
中央図書館	53 冊	12 冊	389 冊	454 冊
八幡分館	118 冊	14 冊	176 冊	308 冊
ひらた図書センター	50 冊	25 冊	203 冊	278 冊

8. 図書館ボランティア団体

・あさの葉会・子ども向けの紙芝居・人形劇・影絵などの製作と公演

土曜おはなし会 7 回実施(子ども 65 名 保護者 64 名 合計 延べ 129 名参加)

- ・ 絵本の部屋・児童図書室での紙芝居・絵本の読み聞かせ
土曜おはなし会 7 回実施（子ども 72 名 保護者 72 名 合計 延べ 144 名参加）
- ・ 点訳ボランティア「はまなす」
酒田市広報（月 2 回）・議会報の点訳
- ・ 音訳ボランティア「風と光と」（令和 2 年 12 月末で解散）
館報「光丘」、会報「ほほえみ」、コミュニティ新聞の音訳 CD を図書館に提供
- ・ 秋桜の会・朗読会の開催
清亀園での朗読会は実施できず、例会のみ実施

9. 図書館協議会

- ・ 第 1 回 7 月 31 日
議題：「令和 2 年度事業実施計画」、「新型コロナウイルス感染症対策」、「第 3 次酒田子ども読書活動推進計画」、「酒田駅前拠点施設ミライニの進捗状況」等
- ・ 第 2 回 3 月 24 日
議題：「令和 2 年度進捗状況」、「令和 3 年度運営方針、重点施策」等

10. 図書館報「光丘」発行

- ・ 第 157 号： 8 月 1 日
- ・ 第 158 号： 2 月 1 日

11. 点字読書会

- 役員会：1 回目・2 回目 中止
- 総 会：1 回目 中止 2 回目 10 月 18 日（日）
- 研修会：1 回目 中止 2 回目 10 月 18 日（日）「かっこいい酒田の女たち」
（講師：酒田市立資料館 調査員 相原久生氏）

12. 光丘文庫デジタルアーカイブ事業

光丘文庫所蔵資料について、市民のほか、広く全国に周知を図り、酒田の歴史について学び親しんでもらうため、平成 30 年 12 月から「光丘文庫デジタルアーカイブ」をインターネットで公開している。

令和 2 年度は、11 月より旧町名と現町名の重ね地図、佐藤とし江日記、昭和 36 年の住宅地図などを公開している。

また、光丘文庫所蔵資料（新聞を除く約 10 万点）の目録内容をインターネット上でキーワード検索ができる総合データベースを構築し、11 月よりキーワード検索が可能となった。

年度	トップページ訪問者数	ページビュー
令和元年度	11,770	221,785
令和 2 年度	14,604	379,060

13. 酒田コミュニケーションポート（仮称）整備事業

（1）公有財産の購入

酒田駅前再開発事業により整備された施設建築建物等のうち、酒田駅前交流拠点施設ミラ

イニの一部完成施設（酒田市立図書館、酒田駅前観光案内所）の土地及び建物を取得した。
 (2) 酒田駅前交流拠点施設ミライニの先行オープン

令和 2 年 11 月 28 日に先行オープンし、酒田駅前観光案内所と図書館を除く 1 階一部エリアを供用開始している。

2 階閲覧席については、県立酒田光陵高等学校が運営する一般社団法人 SKIES（スカイズ）により、高校生が管理する時間のみ開放しているほか、学習成果発表や物販等のイベントを実施している。

[開館時間]

区 分	開館時間帯	2 階開放時間
平日	午前 9 時～午後 7 時	午後 4 時～午後 6 時 50 分
土日祝日	同上	午前 9 時～午後 6 時 50 分

- 1 階開放エリア（書架・閲覧エリア・児童エリア）、2 階書架エリア、3 階は一般開放せず、運営側の企画イベント等でのみ使用。
- SKIES や高校生が館内で自学や部活動等を行うと共に、当番制による簡易な運営補助や清掃活動、イベント企画等を行っている。

(3) 酒田駅前観光案内所への光丘文庫紹介コーナー設置等

観光案内所に光丘文庫紹介コーナーを設け、デジタルサイネージで光丘文庫紹介、郷土の詩人・吉野弘の詩、山岳写真家・白簾史朗の作品（鳥海山）の写真を紹介するビデオ映像等を常時映写しているほか、光丘文庫の資料をガラスケースに展示している。（展示は 2 か月に 1 度更新）

[デジタルサイネージの設置場所と番組内容]

設置場所	番組名	番組尺
ウォールマップコーナー	白簾史朗「名峰鳥海山の四季」1	5 分 50 秒
	白簾史朗「名峰鳥海山の四季」2	5 分 54 秒
	酒田市 Instagram	8 分 23 秒
光丘文庫紹介コーナー	酒田市立光丘文庫 P V	4 分 56 秒
	光丘文庫デジタルアーカイブ	9 分 58 秒
	詩人・吉野弘と故郷酒田	10 分 27 秒

14. 日本海総合病院との連携

日本海総合病院が厚生労働大臣指定の地域がん診療連携拠点病院であり、医療関連書の利用者は実際に病気の悩みを抱えている方が多いと予想されることから、同病院のがん相談支援センターへの相談につなげるため、国立がん研究センター発行の各種がんに関するパンフレットやがん相談支援センターのパンフレットを館内の医療関連書側に設置している。

また、令和 2 年 12 月より病院内の図書室と連携し、入院患者等への予約本の貸出をしている。令和 2 年度累計貸出冊数：248 冊

15. 東北公益文科大学図書館との連携

東北公益文科大学図書館とは「図書館資料の相互利用等に関する覚書」を締結し、所蔵資料の相互貸借等を実施しているが、職員における選書等のスキルアップを図るため、令和 2 年 9 月に連携会議を開催した。

※1 J P I C ; 一般財団法人 出版文化産業振興財団 (Japan Publishing Industry Foundation for Culture の略称)

5. 展示活動等による情報提供とセミナーの開催

(3) 館内展示 (別表1)

《中央図書館》

R2年度企画展示一覧

No.	特集名	内 容	期間 (月日)	冊数 (概数)
1	あなたの背中を押してくれる一冊	進級、進学や新年度の始まりに、環境の変化で悩んだ時、壁を乗り越えるヒントとなる伝記やエッセイを展示	3.30~5.26	100
2	大人に贈る絵本	大人に向けて作られた絵本や大人にも読んでほしい絵本を展示	3.30~5.26	140
3	図書館と読書のススメ	”図書館”や”読書”について書かれた本や駅前移転後の新しい図書館のイメージも一緒に展示	3.30~5.26	80
4	国際ソロプチミスト酒田寄贈児童図書	国際ソロプチミスト酒田より寄贈された児童図書を展示	4.3~4.27	48
5	からだをうごかさう!	3密にならないため、個人でも活動できる運動の本、屋内でも楽しめる冒険の本などを展示	6.2~8.24	60
6	気軽に楽しもう!川柳	暮らしの中での笑いや涙に共感したり、しみじみしたりする川柳を展示	6.2~7.30	79
7	写真を上手に撮るコツ	写真を上手にきれいに撮るコツや、写真整理やスクラップブックのやり方を紹介している本を展示	6.2~7.30	40
8	Magazine? Book? Mook?	毎号一つのテーマを深く掘り下げ、美しいビジュアル、豊富な資料とともに紹介している『別冊太陽』を展示	6.2~7.30	80
9	夏休み課題図書	読書感想文課題図書と書き方の本をまとめて展示	6.30~8.24	90
10	岩波少年文庫と種まく人	”子どもとかつて子どもだった人へ”をキャッチフレーズに創刊70周年を迎えた岩波少年文庫。多くの人に読み継がれてきた岩波少年文庫と関りの深い3人に関連のある本を展示	7.30~9.30	100
11	あつまれ最先端技術!	何かと話題になるAI、人気の高いロボットアニメ、関心が高いと思われる最先端技術の本を展示	7.30~9.30	100
12	カラダをつくろう!!筋トレと腸活	体を健康に保ち、楽しい日々が送れるよう家の中でできる簡単な筋トレや食事で腸をキレイにする本等を展示	7.30~9.30	60
13	eco(エコ)地球にやさしい暮らし	環境問題の本と合わせてリメイクやリサイクル等、地球にやさしい暮らしのヒントになる本を展示	7.30~9.30	70
14	本屋さんイチオシの100冊2020	読売KODOMO新聞の書評コーナー「本屋さんイチオシ」で1年間に紹介された100冊から所蔵している資料を展示	8.25~11.30	60
15	林建設寄贈しかけ絵本展	林建設株式会社より寄贈されたしかけ絵本を展示	9.8~9.14	113
16	敬老の日読書のすすめ2020	敬老の日に関連する資料を展示	9.8~10.5	21
17	マイホーム	空き家や耐震、人気のDIYなど「家」に関する本を展示	10.2~11.30	80
18	生き生きシニアライフ	「人生100年時代」どうやって楽しく生きるか。趣味、健康、仕事、病気、介護等これからの人生未来図のヒントになる本を展示	10.2~11.30	70
19	楽しい古典”落語”	笑いの芸能”落語”は戦乱の時代に生まれたもの。コロナ禍でストレスフルな環境にある今、落語で笑いと元気を届けられるような本を展示	10.2~11.30	100

第10. 令和2年度図書館の事業の実施状況について

No.	特集名	内 容	期間（月日）	冊数（概数）
20	絶望の本棚	人は絶望の中にある時、自分と同じ状況に置かれている者に接すると安心感を持つ。このような心理からアプローチして、様々な理由や時代背景から救いがなく絶望感を感じる内容の本を展示。	10. 2～11. 30	70
21	クリスマス・お正月	寒い季節にゆっくり読書を楽しめるよう、クリスマスは読み物、お正月は年中行事に関する本を展示	11. 24～1. 15	110
22	いわさきちひろ	1/30～3/14酒田市美術館で開催される「いわさきちひろピエゾグラフィ展」に先立ち、いわさきちひろ氏の画集や挿絵の本を展示	12. 3～1. 29	80
23	手に取りたい一冊	思わず見入ってしまうようなデザイン、インパクトのある表紙の本を展示	12. 3～1. 29	100
24	山形県図書館大賞2020	県内35市町村立図書館（室）の連携企画「山形県図書館大賞」『クスッと笑ってしまう、笑顔が生まれる本』のテーマで選出された資料を展示	12. 3～1. 29	50
25	ノート・手帳の楽しみ方	手帳などを新調する方の多い年末年始に合わせ、ノートや手帳の便利で楽しい使い方の本を展示	12. 3～1. 29	95
26	美術館へ行こう	酒田市美術館で開催される「いわさきちひろピエゾグラフィ展」関連企画。美術館に行くきっかけとなるような美術関連の本を展示	1. 15～4月上旬	50
27	酒田と平泉 湊さかた礎の伝説	今もって謎も多く、歴史のロマンを感じさせてくれる酒田湊の始まりと、縁の地平泉関連の本を展示	2. 2～3. 30	60
28	ヘレン・ケラー女史 酒田にきたんだよ！	3/3はヘレン・ケラーとサリバン先生が出会った日。酒田にきたこともあるヘレン・ケラーに関連する本を展示	2. 2～3. 30	60
29	ぼかぼか家族	コロナ禍で家族と過ごす時間が増えた今、改めて家族のことを考えてみるきっかけになるような本を展示	2. 2～3. 30	60
30	卒業	学校の卒業だけでなく、仕事や生活の変化、苦手なことの克服など、人それぞれの「卒業」ととらえ関連する本を展示	2. 2～3. 30	80
31	いわさきちひろ	1/30～3/14酒田市美術館で開催される「いわさきちひろピエゾグラフィ展」に合わせ、いわさきちひろ氏の画集や挿絵の本を展示	2. 5～3. 14	39
32	あれから10年 東日本大震災	東日本大震災に関連する資料を展示	2. 15～3. 18	50
33	高校生が作った絵本	酒田南高等学校の先生・生徒が制作した絵本を展示	3. 1～5. 14	4
34	私のすきな図書館	4/30「図書館記念日」に合わせ、絵本を楽しみながら図書館を活用していただけるような絵本を展示	3. 30～5. 31	80
35	はじめよう！今 レッツトライ	春ははじまりの季節。楽しい時間を過ごすため、背中を押してくれるちょっとしたヒントになる本を展示	3. 30～5. 31	100
36	生きづらい私たちのサバイバル	みんなが当たり前だと思っていることができずに生きづらさを抱えている人の手助けとなるような本を展示	3. 30～5. 31	100
37	お仕事小説	興味のある仕事に出会うきっかけや、明日からの仕事を頑張るためのヒントになるかもしれない、仕事に関する小説を展示	3. 30～5. 31	80
38	土門拳コーナー	酒田市出身の写真家、土門拳に関連した本を展示	通年	
39	今月のイチオシ		通年	
40	家読おすすり本	家読（うちどく）に関連した本を展示	通年	
41	郷土資料展示コーナー	郷土資料に関連した本を展示	通年	

《ひらた図書センター》

No.	特集名	内 容	期間（月日）	冊数（概数）
1	卒園・卒業、入園・入学おめでとう！	卒業・卒園、入園・入学に関する本を展示	4.1～4月下旬	50
2	快適に眠ろう	快眠法・不眠症など眠りに関する本、生活習慣や健康に関する児童向けの本を展示	4.1～4.30	30
3	好感度をUP！しよう	新生活をスタートする老若男女の方々に向けて好感度を上げる方法が紹介されている本を展示	4.1～4.30	20
4	STAY HOME～おうちでたのしくすごして、おいしいものをたべよう～	家で少しでも楽しく過ごせるように、ゲーム・筋トレ・親子で工作、うち呑みレシピなどの本を展示	5.11～5.31	35
5	～田んぼとカエル・虫歯予防・父の日・山菜・梅雨～おうちでどくしょ！	田んぼやカエル、歯と口の健康、父の日、山菜、梅雨、両生類などの生き物の本を展示	5.11～6月下旬	70
6	池波正太郎展	今年は池波正太郎没後30年。改めて池波正太郎作品を展示	6.1～6.30	40
7	夏野菜と夏レシピ・涼スイーツ	夏野菜を使った料理、夏に食べたいさっぱり料理、涼しくなるスイーツのレシピを展示	6.1～6.30	40
8	夏休み課題図書	読書感想文課題図書と書き方の本をまとめて展示	6.30～8.24	50
9	名探偵コナン～コナン・ドイルと江戸川乱歩	今年はコナン・ドイル没後90年。名探偵コナンの名前の由来であるコナン・ドイル、江戸川乱歩の作品のほか、名探偵コナンの学習本を展示	7.1～7.31	68
10	夏は夜	夏の夜に読みたい涼しくなる大人向けの怖い本や、海・水族館の本、花火に関する本を展示	7.1～7.31	25
11	「ばなな」の本	8/7は「ばななの日」。ばななが出てくる絵本、料理の本、ばななの名前がついている小説や作家の作品を展示	8.1～8.31	42
12	こわい絵本・おばけと妖怪の本	暑い夏にぴったりの大人が読んででもこわい絵本、子どもに人気の妖怪・おばけの本を展示	8.1～8.31	60
13	～秋を楽しむ読書！～	敬老の日・お彼岸などの行事、お米、サツマイモ・キノコなどの秋の実りに関する本のほか、9月の防災の日に関連して防災、酒田大火に関する資料を展示	8.24～10月下旬	70
14	日常ミステリー	日常のふとした謎を解明する、殺人事件が起こらない日常ミステリー小説を展示	9.1～9.30	40
15	月に願いを・・・	今年の十五夜は10/1、満月は10/2。月がテーマの小説や絵本、学習本を展示	9.1～9.30	56
16	貯蓄	10/17は「貯蓄の日」。貯蓄に関する本を展示	10.1～10.31	27
17	ハロウィンの本	ハロウィン、オバケ、カボチャを使った料理の本などを展示	10.1～10.31	50
18	山形県図書館大賞2020	県内35市町村立図書館（室）の連携企画「山形県図書館大賞」『クスツと笑ってしまう、笑顔が生まれる本』のテーマで選出された資料を展示	10.31～11.26	46
19	懐かしの絵本・物語	子どもの頃に読んだような懐かしい絵本や物語を展示	11.1～11.30	50
20	これからの働き方！	勤労感謝の日に合わせて、新しい働き方を模索している方々に参考となるような本を展示	11.1～11.30	47
21	貸出し（ゼロ）回～最初の読者になって！～	誰でも手に取って借りられる本なのに、一度も貸出しになっていない本を展示	12.1～1.31	78
22	クリスマスの本	図書センター向かいのラウンジのクリスマスツリーの展示に合わせ、クリスマスに関する本を展示	11.27～12.26	70

No.	特集名	内 容	期間（月日）	冊数（概数）
23	～冬はお家で〇〇！～今年の冬はお家で読書？家族でゲーム！たまには料理？今こそ運動！	家での読書、ゲーム、運動などの本のほか、お正月、節分、バレンタインに関する本も展示	12.1～2.14	90
24	親子で作家展～蛙の子は蛙～	白石一郎・一文、阿川弘之・佐和子、吉本隆明・ばなのの3組の作家の親子の作品を展示	2.1～2.28	50
25	～春がきた～	暦の上では「春」。春、卒園・卒業、入園・入学に関する本のほか、雛祭りに関する本も一部展示	2.15～3.31	90
26	渋沢栄一	2120年大河ドラマ「青天を衝け」主人公の渋沢栄一に関する本のほか、銀行やお金に関する本を展示	2.15～3.31	30
27	2011.3.11 東日本大震災	当時の資料を見て、知っている人は改めて記憶に残し、当時を知らない小さい子どもたちにもこの震災を知ってもらえるように資料を展示	2.15～3.31	45
28	スマホ生活始めました	スマートフォンの便利機能の使い方、ネットマナーについての本を展示	3.1～3.31	50

《八幡分館》

No.	特集名	内 容	期間（月日）	冊数（概数）
1	体を動かそう	家の中でできる筋トレ、ストレッチ、運動に関する本を展示	3.29～5.27	50
2	災害に気を付けよう	雨が多くなる季節に備えて、もしものときに慌てず、落ち着いて行動できるように、防災・災害・気象の本を展示	5.29～6.29	40
3	夏バテ予防&夏のレシピ本・時短レシピ本	暑い夏に調理時間を短くし、“調理で夏バテ”しないように、時短レシピ、電子レンジ使用のレシピを展示	6.30～8.24	30
4	夏休み課題図書	読書感想文課題図書と書き方の本をまとめて展示	6.30～8.24	50
5	敬老の日特集	敬老の日、老人週間に合わせて、老人問題・健康維持・予防・運動に関する本を展示	8.25～9.27	50
6	晩酌	家飲みが多い中、いつもとちょっと違うお酒・おつまみなどの簡単なレシピを展示	9.28～10.27	60
7	ハロウィン	ハロウィンに関する本を展示	10.1～10.28	25
8	大人も楽しめる児童書（第3弾）	大人も楽しめる児童書企画の第3弾として、4～5門の資料を展示	10.29～11.27	60
9	あまーい本の世界	スイーツにスポットをあて、レシピ、小説などあまーい本を展示	12.22～1.31	50
10	Disney	今はなかなか行けないが、家の中で本を見て行った気分になったり、予習したりできるようDisney関連の本を展示	1.30～2.27	40
11	スポーツを「読む」	スポーツの世界を身近に感じるきっかけにもなるように、読後に爽やかな気持ちになれるスポーツ小説を展示	3.1～4.1	60
12	山岳写真家白旗史朗写真集	白旗史朗氏より寄贈いただいた本と所蔵本を合わせて常設展示	通年	

第11. 年次別人口の推移

◎人口と世帯数の推移

(単位：人) H26まで各年10月1日

年次	世帯数	人 口			備 考
		総 数	男	女	
大正9年	4,150	25,681	12,140	13,541	第1回国勢調査
14	4,900	27,096	12,790	14,306	
昭和5年	5,858	30,371	14,591	15,780	
8	6,351	32,909	15,905	17,004	昭和8年4月1日市制施行
10	6,384	33,497	16,154	17,343	
15	6,555	31,958	15,127	16,831	
22	10,433	49,526	23,507	26,019	
25	11,215	54,291	26,162	28,129	国勢調査
29	17,960	96,340	46,412	49,928	町村合併
30	18,348	96,735	46,361	50,374	国勢調査
35	20,333	97,671	46,466	51,205	国勢調査
40	22,398	95,982	45,493	50,489	国勢調査
45	24,466	96,072	45,511	50,561	国勢調査
50	26,728	97,723	46,568	51,155	国勢調査
55	28,708	102,600	49,331	53,269	国勢調査
60	28,938	101,392	48,250	53,142	国勢調査
平成2年	30,094	100,811	47,923	52,888	国勢調査
7	31,922	101,230	48,544	52,686	国勢調査
12	33,771	101,311	48,745	52,566	国勢調査
13	34,195	101,535	48,809	52,726	
14	35,334	100,684	48,339	52,345	
15	35,431	99,926	47,875	52,051	
16	35,730	99,507	47,672	51,835	
17	34,227	98,278	46,879	51,399	国勢調査
17	41,534	118,214	56,531	61,683	※平成17年11月1日 市町合併
18	41,514	116,998	55,848	61,150	
19	41,610	115,877	55,220	60,657	
20	41,465	114,586	54,499	60,087	
21	41,447	113,591	54,039	59,552	
22	38,955	111,151	52,610	58,541	国勢調査
23	41,624	111,672	53,014	58,658	
24	41,837	110,771	52,443	58,328	
25	41,855	109,595	51,867	57,728	
26	41,916	108,335	51,287	57,048	
27	41,876	106,195	50,365	55,830	H28. 3. 31現在
28	41,943	105,045	49,871	55,174	H29. 3. 31現在
29	41,976	103,619	49,216	54,403	H30. 3. 31現在
30	42,015	102,105	48,616	53,489	H31. 3. 31現在
令和元	42,140	100,745	47,980	52,765	R2. 3. 31現在
2	42,325	99,537	47,424	52,113	R3. 3. 31現在

※平成17年11月1日、旧酒田市、旧八幡町、旧松山町、旧平田町合併

参 考 资 料

○酒田市立図書館設置条例

(平成 17 年 11 月 1 日条例第 197 号)

改正 平成 21 年 9 月 18 日条例第 44 号 平成 24 年 3 月 19 日条例第 9 号
 平成 28 年 12 月 15 日条例第 36 号 平成 31 年 3 月 19 日条例第 7 号[一部未施行]
 令和 2 年 2 月 28 日条例第 2 号[未施行]

(趣旨)

第 1 条 この条例は、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 10 条の規定に基づき、酒田市立図書館(以下「図書館」という。)の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(名称及び位置)

第 2 条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
酒田市立中央図書館	酒田市中央西町 2 番 59 号
酒田市立光丘文庫	酒田市中町一丁目 4 番 10 号

2 酒田市立中央図書館に次のとおり分館を置く。

名称	位置
八幡分館	酒田市観音寺字寺ノ下 41 番地
松山分館	酒田市字山田 20 番地の 1
ひらた図書センター	酒田市飛鳥字契約場 35 番地

(開館時間)

第 3 条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

名称	開館時間	備考
酒田市立中央図書館	午前 9 時から午後 7 時まで	ただし、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日(以下「祝日」という。)は、午後 5 時までとする。
酒田市立光丘文庫	午前 9 時 30 分から午後 4 時 45 分まで	
八幡分館	午前 9 時 30 分から午後 6 時 30 分まで	ただし、日曜日及び祝日は、午後 5 時までとする。
松山分館	午前 9 時 30 分から午後 5 時まで	
ひらた図書センター	午前 9 時 30 分から午後 6 時 30 分まで	ただし、日曜日及び祝日は、午後 5 時までとする。

2 ひらた図書センターの学習室の開館時間については、前項の規定にかかわらず、午前 8 時 30 分から午後 9 時 30 分までとする。

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 酒田市立中央図書館

- ア 図書整理期間 年間14日以内で館長が定める日
- イ 年末年始 12月29日から翌年1月3日までの日

(2) 酒田市立光丘文庫

- ア 図書整理期間 年間14日以内で館長が定める日
- イ 年末年始 12月29日から翌年1月3日までの日
- ウ 定期休館日 日曜日、土曜日及び祝日

(3) 八幡分館及び松山分館

- ア 図書整理期間 年間14日以内で館長が定める日
- イ 年末年始 12月29日から翌年1月3日までの日
- ウ 定期休館日 第3日曜日

(4) ひらた図書センター

- ア 図書整理期間 年間14日以内で館長が定める日
- イ 年末年始 12月29日から翌年1月3日までの日
- ウ 定期休館日 第3月曜日(ただし、その日が祝日に当たるときは、当該祝日以後の直近の祝日でない日とする。)

2 前項の規定にかかわらず、特に必要があると認めるときは、臨時に休館し、又は開館することができる。

(図書館協議会)

第5条 法第14条第1項の規定により、図書館に酒田市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、酒田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱又は任命する。

3 委員の定数は15人以内とし、その任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年11月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日以降最初に委嘱又は任命された委員の任期は第5条第3項の規定にかかわらず、平成19年5月31日までとする。

附 則(平成21年9月18日条例第44号)

この条例は、平成22年1月4日から施行する。

附 則(平成24年3月19日条例第9号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際、この条例による改正前の酒田市図書館設置条例(以下「旧条例」という。)の規定に基づく酒田市図書館協議会の委員は、この条例による改正後の酒田市図書館設置条例の規定による酒田市図書館協議会の委員に委嘱又は任命されたものとみなし、その任期は、旧条例の規定による委員の残任期間とする。

附 則(平成28年12月15日条例第36号)

この条例は、平成29年2月1日から施行する。

附 則(平成31年3月19日条例第7号)

(施行期日)

第1条 この条例の規定は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

- (1) 附則第4条の規定 公布の日
- (2) 第1条の規定 平成31年4月1日
- (3) 第2条の規定 規則で定める日

(第1条の規定による改正に伴う関係条例の一部改正)

第2条 酒田市ひらた農村コミュニティカレッジ拠点施設設置管理条例(平成17年条例第196号)の一部を次のように改正する。

第3条の見出しを「(ひらた図書センター)」に改め、同条中「酒田市ひらた図書センター」を「酒田市立図書館設置条例(平成17年条例第197号)第2条第2項に規定するひらた図書センター」に改める。

第5条第2項及び第6条第2項を削る。

(第2条の規定による改正に伴う経過措置)

第3条 第2条の規定の施行の日前において、当分の間、ライブラリーセンターについては、別に教育委員会が定めるところにより、一部の施設を供用することができる。

2 第2条の規定の施行の日の前日において、同条の規定による改正前の酒田市立図書館設置条例第5条の規定により委嘱又は任命された図書館協議会の委員である者の任期は、その日に満了する。

(第2条の規定の施行前の準備)

第4条 第2条の規定による改正後の酒田市立図書館設置管理条例第6条の規定による指定の申請、第7条の規定による指定及びこれらに関し必要な手続その他の行為は、第2条の規定の施行の前日においても行うことができる。

(第2条の規定による改正に伴う関係条例の一部改正)

第5条 酒田市総合文化センター設置条例(平成17年条例第182号)の一部を次のように改正する。

第3条中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号から第6号までを1号ずつ繰り上げる。

第6条 酒田市ひらた農村コミュニティカレッジ拠点施設設置管理条例の一部を次のように改正する。

第3条中「酒田市立図書館設置条例」を「酒田市立図書館設置管理条例」に改める。

附 則(令和2年2月28日条例第2号)抄

(施行期日)

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

○酒田市立図書館設置条例施行規則

(平成 17 年 11 月 1 日教育委員会規則第 33 号)

改正 平成 21 年 3 月 30 日教育委員会規則第 12 号平成 21 年 11 月 2 日教育委員会規則第 15 号
平成 22 年 3 月 31 日教育委員会規則第 6 号 平成 28 年 3 月 31 日教育委員会規則第 14 号
平成 29 年 1 月 31 日教育委員会規則第 2 号 平成 30 年 2 月 19 日教育委員会規則第 1 号
平成 30 年 3 月 30 日教育委員会規則第 5 号 平成 31 年 2 月 4 日教育委員会規則第 1 号
平成 31 年 3 月 22 日教育委員会規則第 6 号 令和 2 年 3 月 26 日教育委員会規則第 16 号
令和 3 年 3 月 19 日教育委員会規則第 17 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、酒田市立図書館設置条例(平成 17 年条例第 197 号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第 2 条 酒田市立図書館(以下「図書館」という。)は、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 3 条に定める事業を行う。

(職員)

第 3 条 図書館に館長及び副館長を置く。

2 前項以外の職員については、酒田市教育委員会事務局等の組織及び運営に関する規則(平成 17 年教育委員会規則第 4 号)(以下「組織及び運営に関する規則」という。)第 7 条第 1 項第 4 号から第 8 号までの規定を準用する。この場合において、「課」とあるのは「図書館」と読み替えるものとする。

(非常勤の職員)

第 4 条 酒田市立光丘文庫、八幡分館、松山分館及びひらた図書センターに必要あるときは、文庫長、分館長、古典籍調査員及び資料調査員を置くことができる。

2 文庫長及び分館長は、館長の命を受け図書等の整理保存及び利用等の業務に従事する。

(係等の設置及び分掌事務)

第 5 条 図書館に、図書係及びミライニ開設準備室を置き、その分掌事務は、別表のとおりとする。

(職務)

第 6 条 館長以下の各職務については、組織及び運営に関する規則第 8 条の規定を準用する。

(使用の制限)

第 7 条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、資料及び施設の利用を制限し、又は禁止することができる。

- (1) 図書館内の風紀秩序を乱し、又は騒がしい行為をした者
- (2) 危険物、動物その他これに類するものを携帯している者
- (3) 感染症疾患があると認められる者
- (4) 前 3 号に掲げる者のほか、この規則及び職員の指示に従わない者

(個人の館外利用)

第 8 条 図書館から館外貸出しを受けることのできる資料は、1 人 10 点以内とする。この場合において、視聴覚資料は 5 点を超えることができない。

- 2 館外貸出の期間は、貸し出した日の翌日から14日間とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、館長が必要と認めるときは、貸出期間を短縮し、又は延長することができる。
- 4 館長は、貸出期間内に当該貸出期間の延長の申出のあったものに対し、他の利用を妨げない限りにおいて、貸出期間の延長を1回することができる。この場合において、延長の期間は、申出のあった日の翌日から14日間を限度とする。

(個人の利用登録)

第9条 個人の図書館利用カードは、酒田市立図書館利用者登録申込書(様式第1号)により登録した者に交付するものとする。この場合において、当該登録を受けようとする者は、身分証明書、運転免許証、保険証等本人を確認するものを提示しなければならない。

- 2 個人の図書館利用カードの有効期間は、登録の日から3年とする。
- 3 個人の図書館利用カードを紛失したとき又は利用者登録申込書に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに館長に届け出なければならない。

(団体の館外利用)

第10条 資料の貸出しを受けようとする団体は、1団体120冊を上限とする。

- 2 前項の場合において、雑誌及び視聴覚資料は、貸出しの対象としないものとする。
- 3 館外利用のできる期間は、貸し出した日の翌日から30日間とする。

(団体の登録)

第11条 団体の図書館利用カードは、酒田市立図書館団体利用登録申込書(様式第2号)により登録した団体に交付するものとする。この場合において、登録しようとする団体は、責任者を定め申し出なければならない。

- 2 図書館に登録できる団体は、市内の学校、官公庁、任意団体、会社等で、館長が適当と認められたものとする。
- 3 団体の図書館利用カードの有効期間は、登録の日から3年とする。
- 4 団体の図書館利用カードを紛失したとき又は団体登録申込書に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに館長に届け出なければならない。

(資料の貸出しの予約等)

第12条 図書館利用カードの交付を受けた個人又は団体は、資料の貸出しの予約をし、又は未所蔵の資料の要望(以下「リクエスト」という。)をすることができる。この場合において、予約又はリクエストができる資料は、個人にあっては5点以内、団体にあっては1団体10冊以内とする。

- 2 資料の予約又はリクエストをしようとするときは、図書予約・リクエスト申込書(様式第3号)により申し込まなければならない。
- 3 前項の規定による資料の貸出しの予約については、酒田市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例(平成18年条例第41号)第3条第1項の規定による図書館が運営する電子情報処理組織又は館内に設置された専用電子計算機による申込みをもってこれに代えることができる。

(館内貸出し)

第13条 図書館から館内貸出しを受けることのできる資料は、1人10点以内とする。

2 資料の館内貸出しを受けようとするものは、図書館資料館内閲覧申込書(様式第4号)により申し込まなければならない。

3 前項の場合において、図書館資料館内閲覧申込書を図書館利用カードの提示に読み替えることができるものとする。

(資料の複写)

第14条 資料の複写は著作権法(昭和45年法律第48号)第31条第1項に規定する範囲とし、資料の複写を希望する者は図書館資料複写申込書(様式第5号)により申し込まなければならない。

2 資料の複写に要する費用は、1枚当たりモノクロ10円、カラー50円(ただし、日本産業規格A列3番以下のものとし、用紙の両面に複写され、又は出力されたものである場合は、片面を1枚として算定する。)とし、申込者が負担するものとする。

3 館長は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の費用を申込者に負担させないことができる。

(1) 国若しくは地方公共団体又は公共的団体がその業務に必要とする資料の複写

(2) 前号に定めるもののほか、館長が特に申込者に負担させないことが必要と認める複写
(館外貸出しの制限)

第15条 参考図書、指定された郷土資料その他館長が特に指定した資料は、館外貸出しを行わないものとする。

2 前項の規定にかかわらず館長が特に必要があると認めるときは、貸出しをすることができる。この場合において、貸出しを受けようとする者は、資料館外利用許可申請書(様式第6号)を館長に提出しなければならない。

(貸出しの停止)

第16条 館長は、貸出期間経過後、なお資料を返却しない返却遅延者又は資料の管理に不都合があると認められる者に対し、一定期間貸出しを停止することができる。

(損害の賠償)

第17条 利用中の資料を紛失し、又は著しく汚損し、若しくは破損した者は、図書紛失破損届(様式第7号)を館長に届け出て、現品又は相当の代価をもって賠償しなければならない。

2 館長は、資料の紛失又は破損が、やむを得ない事故による場合は、当該賠償を減額し、又は免除することができる。

(資料の寄贈及び寄託)

第18条 図書館は、資料の寄贈又は寄託を受けることができるものとする。

2 図書館は、寄贈又は寄託を受けた資料を、所蔵する資料と同様の扱いをすることにより、一般の利用に供することができる。ただし、酒田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)と寄託者との間で当該寄託資料の取扱いについて別途取決めがある場合は、この限りでない。

3 図書館は、寄贈された資料が紛失し、又は汚損し、若しくは破損したことについてその責めを負わない。

(寄贈及び寄託の手続)

第19条 図書館に資料を寄贈し、又は寄託しようとする者は、教育委員会に寄贈(寄託)申込書(様式第8号)に寄贈(寄託)資料目録を添付して提出し、承認を受けなければならない。ただし、軽微な資料の寄贈についてはこれを省略することができる。

2 教育委員会は、資料の寄託を受けようとする場合は、寄託者と資料寄託契約を締結し、寄託資料預り証(様式第9号)を寄託者に交付するものとする。

(図書館協議会の組織)

第20条 条例第5条の規定により設置される酒田市図書館協議会(以下「協議会」という。)に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第21条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 会議は、委員の2分の1以上の出席がなければ、開くことができない。

3 会議の議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(その他)

第22条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年11月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の酒田市立図書館運営規則(昭和39年酒田市教育委員会規則第10号)の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成21年3月30日教育委員会規則第12号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成21年11月2日教育委員会規則第15号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成22年3月31日教育委員会規則第6号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月31日教育委員会規則第14号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成29年1月31日教育委員会規則第2号)

この規則は、平成29年2月1日から施行する。

附 則(平成30年2月19日教育委員会規則第1号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月30日教育委員会規則第5号)

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年 2 月 4 日教育委員会規則第 1 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 31 年 3 月 22 日教育委員会規則第 6 号)

(施行期日)

1 この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 14 条第 2 項の改正規定は、平成 31 年 7 月 1 日から施行する。

(酒田市ひらた図書センター管理運営規則の廃止)

2 酒田市ひらた図書センター管理運営規則(平成 17 年教育委員会規則第 35 号)は、廃止する。

附 則(令和 2 年 3 月 26 日教育委員会規則第 16 号)

この規則中様式第 1 号及び様式第 3 号の改正規定は公布の日から、その他の改正規定は令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 3 年 3 月 19 日教育委員会規則第 17 号)

この規則は、令和 3 年 3 月 19 日から施行する。

別表(第 5 条関係)

館	係	分掌事務
図書館	図書係	(1) 館の管理運営に関すること。 (2) 事業の企画及び調整に関すること。 (3) 図書館情報システムに係る企画、運用及び維持管理に関すること。 (4) 広報及び館報に関すること。 (5) 館の整備計画策定に関すること。 (6) 利用統計に関すること。 (7) 館の予算経理に関すること。 (8) 施設の維持管理に関すること。 (9) 設備及び備品の管理に関すること。 (10) 酒田市図書館協議会に関すること。 (11) 図書館ボランティア団体等に関すること。 (12) 法第 3 条に規定された図書館資料(以下「資料」という。)の収集、整理及び保存に関すること。 (13) 資料の館内及び館外の利用に関すること。 (14) 分館等への配本及び指導に関すること。 (15) レファレンスに関すること。 (16) 子ども読書活動の普及に関すること。 (17) 資料の相互貸借に関すること。
	ミライニ 開設準備室	(1) 酒田駅前公共施設に関すること。 (2) 駅周辺整備事業との連携に関すること。

資料の選定及び収集に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、酒田市立図書館（以下「図書館」という。）資料の選定及び収集に関して、必要な事項を定めることを目的とする。

(選定方針)

第2条 図書館資料を体系的に整備するため、選定に当たっては次の要件の一に該当しなければならない。

- (1) 図書館資料として未整備である基本図書
- (2) 図書館資料として必要な参考図書
- (3) 新刊図書
- (4) 利用の多い資料の複本
- (5) 利用の多く見込まれる資料
- (6) 郷土資料
- (7) その他、図書館として必要とする資料

(選定除外)

第3条 資料の選定に当たっては、次の要件の一に該当する資料は、その対象にしないものとする。

- (1) 特定の政治団体及び宗教団体を著述したもので、利用が特定の者に限られる資料
- (2) 館外貸出しをすることのできない視聴覚資料
- (3) 科学的に検証できていない医学情報等を含む資料
- (4) 試験等問題集類

(選定会議)

第4条 図書館資料の選定は、選定会議を開催し決定するものとする。

- 2 選定会議は、職員全員で構成する。
- 3 選定会議は、週1回開催する。

(購入の方法)

第5条 図書館資料の購入においては、原則として資料の書誌情報を同時に購入するものとする。

- 2 郷土資料及び雑誌については、書誌情報の有無にかかわらず購入できるものとする。

附 則

この要綱は、平成17年11月1日から施行する。

酒田市立図書館図書等の寄贈に関する取り扱い要領

(目的)

第1条 この要領は、酒田市立図書館設置条例施行規則第18条に定める図書等の寄贈の受入に関して、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要領でいう、図書等の寄贈とは、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 個人がコレクションとして収蔵した資料
- (2) 法人がコレクションとして収蔵した資料

(事前審査)

第3条 酒田市立図書館（以下「図書館」という。）は、図書等の寄贈申し入れがあるとき、寄贈図書目録等を参考にして、受入について事前審査をしなければならない。

(受入決定)

第4条 図書館の事前審査に合格した寄贈図書等は、酒田市図書館協議会（以下「協議会」という。）の了承を得て受入の決定をするものとする。

2 図書館は、協議会に事前審査の結果報告および審査に必要な資料を提出しなければならないものとする。

(維持管理)

第5条 図書館は、寄贈された図書等を利用者に提供できる適切な状態で維持管理しなければならないものとする。

(所有権)

第6条 寄贈図書等の所有権は、酒田市に帰属するものとし、寄贈者は寄贈した図書等について返還要求をすることができないものとする。

(処理・処分)

第7条 図書館が寄贈図書等の処理および処分をしなければならないとき、寄贈者はこのことについて異議の申し立ておよび寄贈図書等に関する照会をできないものとする。

附 則

この要領は、平成17年11月1日から施行する。

酒田市立図書館資料の処分に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、図書館資料として資料的価値が著しく減少した図書館所蔵資料（以下「資料」という。）の処分に関して、必要な事項を定めることを目的とする。

(資料の除籍)

第2条 次の各号に該当する資料は、除籍処分をすることができるものとする。

(1) 不要資料

- ア 新版、総合版、改訂版等の補充により不要となったもの。
- イ 記述内容または資料部分について、資料的価値や利用価値を失っていると認められるもの。
- ウ 複本で利用の著しく低下したもの。
- エ 発行後2年を経過した、新聞、官報、その他の定期刊行物。ただし、郷土資料に該当する資料を除く。

(2) 破損資料

- ア 破損が甚だしく、補修不可能なもの
- イ 汚損が甚だしく、補修不可能なもの
- ウ 磨耗が甚だしく、補修不可能なもの

(3) 亡失等資料

- ア 利用者が紛失届を届け出て、3年間経過したもの
- イ 蔵書点検で所在不明が判明し、3年間経過したもの
- ウ 未返却状態が、3年間継続しているもの

(4) 数量更正資料

- ア 合本を目的に、既存の所蔵データが不要となったもの

(除籍除外)

第3条 次の各号に掲げる資料は、除籍処分をすることができないものとする。

- (1) 郷土に関する資料。ただし、複本を除く。
- (2) 郷土に関する新聞および定期刊行物。ただし、他のデータベース等により同一情報の取得のできる資料を除く。
- (3) 個人全集。ただし、複本を除く。
- (4) 古典、名著とされ、他に替えることのできないもの
- (5) 他の資料で得られない情報を含む資料
- (6) 山形県図書館協会との協定で定められた資料
- (7) 特に、館長が必要と認めた資料

(除籍認定)

第4条 資料の除籍認定は、複数の職員の合意により行うものとする。

附 則

この要綱は、平成17年11月1日から施行する。

酒田市立図書館除籍候補資料選定基準

この基準は、酒田市立図書館資料の処分に関する要綱第2条第1号に該当する不要資料の候補を選定する基準である。

1. 一般基準

一般資料については、受入から25年経過し、資料としての価値を失い、利用の著しく低下した資料とする。ただし、複本については受入から5年を経過した資料に読み替えることのできるものとする。

2. 種別基準

次の種別に属するものは、受入から指定された年数が経過し、摘要に該当する資料とする。

番号	種別	指定年数	摘要
1	辞典類	10年	補遺が刊行されていないもの。ただし、旧版の広辞苑等、他で得られない情報を含む資料は除く。
2	白書類	5年	
3	地図帳	5年	記載地名等に変化が生じたもの
4	環境関係	5年	最近の研究結果が記載されていないもの
5	地誌	5年	現状にそぐわないもの
6	参考図書	5年	現状にそぐわないもの
7	スポーツ関係	5年	新しい種目、ルールの変更等が取り入れられていないもの
8	ガイドブック	3年	現状にそぐわないもの
9	法律書	3年	主要法律に改正等のあるもの
10	政党関係	3年	現状にそぐわないもの
11	時事関係	3年	現状にそぐわないもの
12	学習図書	3年	学習の現状にそぐわないもの
13	技術関係	3年	技術、実験の説明が古いもの
14	生活関係	3年	素材、技術、デザイン、流行の古いもの
15	案内書	3年	就職、受験案内等、現状にそぐわないもの
16	人権関係	—	人権保護上、問題のあることが裁判等で確定したもの

附 則

この基準は、平成17年11月1日から施行する。

酒田市立図書館資料相互貸借実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、図書館間における資料の借受け及び貸出しについての相互協力に関して、必要な事項を定めることを目的とする。

(相互貸借)

第2条 図書館の相互に貸出し又は借受けの資料は、次の各号に掲げる資料を除くものとする。

- (1) 容易に入手することのできる資料
- (2) 亡失又は損傷しやすい資料
- (3) 輸送の困難な資料
- (4) 再収集の困難な資料
- (5) その他、貸出しが不相当と認める資料

(貸出の期間)

第3条 他図書館への貸出しは、資料を発送した日から30日とする。

2 前項の規定に係わらず、必要あるときは期間の短縮又は延長をすることができる。

(利用の制限)

第4条 資料の重要性により、借受け館に対して、その利用を制限することができる。

(費用負担)

第5条 図書館資料の運搬に係る費用は、利用者の負担とする。

2 北日本図書館連盟図書館資料相互貸借協定(昭和41年1月27日制定。以下「協定」という。)加盟館への運搬に係る経費は、協定で定められた費用を図書館が負担するものとする。

3 北日本図書館連盟未加盟館との資料の運送に係る経費は、加盟館負担相当額を上限に図書館で負担できるものとする。

附 則

この要綱は、平成17年11月1日から施行する。

○国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスに関する取扱要綱

(平成 30 年 1 月 25 日教育委員会告示第 3 号)

(趣旨)

第 1 条 この告示は、国立国会図書館が実施する図書館向けデジタル化資料送信サービス（以下「送信サービス」という。）の酒田市立中央図書館（以下「図書館」という。）における閲覧及び複写サービスの利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用者)

第 2 条 送信サービスを利用できるものは、酒田市立図書館設置条例施行規則（平成 17 年教育委員会規則第 33 号）第 9 条又は第 11 条に規定する図書館利用カードの交付を受けているものに限るものとする。

(利用申込)

第 3 条 送信サービスの利用を希望するものは、図書館に来館し、国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用申込書（別記様式）に必要事項を記入し、図書館長宛て申し込まなければならない。

(複写)

第 4 条 送信サービスに係る資料の複写は、著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 31 条の範囲内に限って認められるものとし、複写は図書館職員が行うものとする。

(記録)

第 5 条 送信資料の複写を行った職員は、次に掲げる事項について記録するものとする。

(1) 資料名

(2) 複写箇所（コマ番号）

(3) 複写した日付

2 前項の記録は、複写を行った日の属する年度の翌年度末日まで保存するものとする。

(その他)

第 6 条 この告示に定めるもののほか、この告示の施行に関し必要な事項は、図書館長が別に定める。

附 則

この告示は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

図書館資料の相互利用等に関する覚書

酒田市直立図書館長 阿部博(以下「甲」という。)と東北公益文科大学図書館長 遠山茂樹(以下「乙」という。)は、酒田市直立図書館所蔵資料と東北公益文科大学図書館所蔵資料の相互利用等に関し、以下のとおり覚書を締結する。

(目的)

第1条 この覚書は、酒田市直立図書館及び東北公益文科大学図書館(以下「所蔵館」と総称する。)が連携することにより、市民及び学生の図書館利用に係る利便性を向上させ、ひいては地域の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この覚書において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 相互利用等

(ア) 所蔵資料の相互貸借

(イ) 酒田市直立図書館所蔵資料の東北公益文科大学図書館での受領及び返却(ただし、すでに酒田市直立図書館の利用者カードを持っている者に限る。)

(ウ) 東北公益文科大学図書館所蔵資料の酒田市直立図書館での返却

(エ) 東北公益文科大学図書館における酒田市直立図書館の利用者カードの申請受付及び交付(東北公益文科大学の教職員及び学生に限る。)

(2) 蔵書検索機能連携 酒田市直立図書館のホームページにおける東北公益文科大学図書館所蔵資料の同時検索機能

(相互利用資料)

第3条 この覚書に基づき相互利用できる資料は、所蔵館が指定する禁帯出資料等(致道ライブラリー所蔵資料を含む。)を除く資料とする。

(覚書の期間)

第4条 覚書の期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までとする。ただし、期間満了日の3か月前までに当事者の一方から書面による別段の意思表示がない場合は、本覚書は自動的に1年間延長されるものとし、以降も同様とする。

(紛失・破損等)

第5条 相互利用資料を紛失又は破損等したとき、借受け館の資料管理が適切であれば、借受け館はその責を負わないものとする。

(システム更新)

第6条 所蔵館は、その使用する図書館システムの更新を行う場合及び蔵書検索機能連携に影響を及ぼすおそれがあるシステム改修等を行う場合は、速やかに相手方に文書で通知するものとする。

(その他)

第7条 図書館資料の相互利用等に関し、本覚書に規定のない事項について疑義が生じたときは、甲乙が協議のうえ決定するものとする。

本覚書締結の証として、本書を2通作成し、甲乙記名捺印の上、各自1通保有する。

平成28年4月1日

甲 酒田市中央西町2番59号
酒田市直立図書館
館長 阿部博

乙 酒田市飯森山三丁目5番地の1
東北公益文科大学図書館
館長 遠山茂樹

酒田市立図書館・鶴岡市郷土資料館所蔵郷土刊行新聞データの相互利用に関する覚書

酒田市立図書館長 岩浪勝彦（以下「甲」という。）と鶴岡市郷土資料館長 松浦幸子（以下「乙」という。）は、酒田市立図書館及び鶴岡市郷土資料館（以下「両館」という。）が原紙を所蔵する郷土刊行新聞データ（以下「新聞データ」という。）の相互利用に関し、以下のとおり覚書を締結する。

（定義）

第1条 この覚書において「新聞データ」とは、山形県庄内地方に発行元が存在した新聞（現在刊行中のものを含む。）で、両館が原紙を所蔵する新聞紙面を各館が独自に電子化した別表に定めるものをいう。

（利用）

第2条 両館は、他館で独自に電子化した別表の新聞データを利用者の閲覧に供することができるものとする。

第3条 閲覧方法については、各館の利用規定に従うものとする。

（複写）

第4条 新聞データの紙への複写については、各館の利用規定に従い、複写申込書に記入し提出してもらうものとする。

（複製）

第5条 両館は、利用者から新聞データの利用者個人所有のハードディスク・USBメモリ等の電子媒体への保存を要望されることがあっても、許可しないものとする。ただし、各館が原紙を所蔵する新聞データについては、この限りでない。

（出版物等への利用）

第6条 利用者が新聞データの画像について出版物等での使用を希望する場合は、当該利用者が原紙を所蔵する館に対し画像使用承認申請を行うものとし、原紙を所蔵しない館は申請を受け付けないものとする。

（補則）

第7条 前条までに定めのない事項については、甲乙が協議して決定するものとする。

本覚書を締結するにあたり、本書2通を作成し、記名・捺印の上、1通ずつを保管するものとする。

令和元年11月20日

甲 酒田市中央西町2番59号
酒田市立図書館
館長 岩浪 勝彦

乙 鶴岡市家中新町14番7号
鶴岡市郷土資料館
館長 松浦 幸子

図書資料の入院患者向け貸出サービスに関する覚書

酒田市教育委員会（以下「甲」という。）と地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構理事長 栗谷義樹（以下「乙」という。）は、同機構が運営する病院入院患者に酒田市立図書館所蔵資料を貸し出すサービスに関し、以下のとおり覚書を締結する。

（目的）

第1条 この覚書は、酒田市立図書館（以下「図書館」という。）が地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構と連携した貸出サービスを行うことにより、同機構が運営する施設における入院患者の療養環境を向上させるとともに、図書館所蔵資料の利用促進を図ることを目的とする。

（貸出サービスを利用する施設）

第2条 この覚書に基づき貸出サービスを利用できる施設は、日本海総合病院（以下「利用施設」という。）とする。

（運用）

第3条 貸出に関する運用については、次の各号のとおりとする。

- (1) 利用施設は、入院患者にかかる貸出及び返却資料の取りまとめを行うものとする。
- (2) 貸出資料の予約申し込みは、利用施設が図書館ホームページから行うものとする。
- (3) 予約本の配送及び返却本の回収は、原則として毎週月曜日、水曜日、金曜日の週3回とする。
- (4) 貸出の期間は、貸し出した日の翌日から14日間とする。

（貸出できる資料）

第4条 この覚書に基づき貸出できる資料は、図書館が指定する禁帯出資料を除く資料とする。

（期間）

第5条 覚書の期間は、令和2年12月1日から令和3年3月31日までとする。ただし、期間満了日の3か月前までに当事者の一方から書面による別段の意思表示がない場合は、本覚書は自動的に1年間延長されるものとし、以降も同様とする。

（紛失・破損等）

第6条 資料の紛失及び破損等については、利用施設（入院患者を含む。）の資料管理に瑕疵がない場合を除き、利用施設がその責を負うものとする。

（補則）

第7条 この覚書に定めのない事項については、甲乙が協議して決定するものとする。

本覚書を締結するにあたり、本書2通を作成し、記名・捺印の上、1通ずつを保管するものとする。

令和2年11月27日

甲 酒田市本町二丁目2番45号
酒田市教育委員会

乙 酒田市あきほ町30番地
地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構
理事長 栗谷 義樹

複写(コピー)サービスについて

1. 目的

利用者の求めに応じ、その調査研究の用に供することを目的とする。娯楽・営業活動は除外。
団体の調査研究・営利目的の調査研究も含まれる。

2. 複写対象

公表された著作物で当館所蔵の資料(紙媒体の資料、データベース、山新 CD-ROM/DVD-ROM)の一部
相互貸借の本は所蔵館が複写可能と判断したものは可能。

3. 複写サービスの範囲について

資料の種類	複写できる範囲
単行本	本文の半分まで。目次についてはその全部。「はしがき」や「解説」があればそれぞれその半分まで。表紙は個々に著作物がどうか判断する。(著作物は半分) 手芸本の本体及び付録の型紙は、本文の説明に関する付図として取り扱い、全部複写可とする。
短編集・論文集・分担執筆など	それぞれの作品・論文・執筆箇所の半分まで。 俳句・短歌・詩歌・事典の一項目の半分、ただし、写りにみ可
博士論文	1冊が1つの論文で構成されている場合には半分まで。 なお、複数冊で構成されている場合には、それぞれの冊子の半分まで。
雑誌・新聞	・掲載された個々の論文・記事については、その論文・記事の全部 ・同一号に掲載された論文・記事が複数にわたる場合は、その号の半分のページ数を越えない範囲。ただし、1つの論文・記事だけで1号の半分以上を超える場合には、その全部。 ・最新号は、不可。次号が発行されてからコピー可。 ・新聞は翌日になれば可 ・手芸雑誌の付録の型紙は、本文の説明に関する付図として取り扱い、全部複写可とする。
地図	・個々の地図の半分まで。冊子体の場合、見開きの半分まで。(EX.道路地図) ただし、 <u>国土地理院が作成した地図</u> (CD-ROMを除く。)は、調査研究目的なら全部複写可。 ・住宅地図・ブルーマップは見開き2ページの半分まで ・旅行本(ex.るるぶ)本体及び付録の地図は、本文の説明に関する付図として取扱い、全部複写可とする。
写真	個々の写真の半分まで(1ページ以下の写真は複写不可)。 ただし、その写真が昭和42年以前発行の場合又は <u>最新号以外の新聞・雑誌に掲載されている場合には、全部複写可。</u>
絵画	個々の絵画の半分まで(1ページ以下の絵画は複写不可)。 ただし、その絵画が <u>最新号以外の雑誌・新聞に掲載されている場合には、全部複写可。</u>
楽譜・歌詞	個々の楽譜・歌詞の半分まで(1ページ以下の楽譜・歌詞は複写不可)。 ただし、その楽譜・歌詞が <u>最新号以外の雑誌・新聞に掲載されている場合には、全部複写可。</u>
逐次刊行物	国立国会図書館での登録状況を調べ、雑誌扱いをしている場合は「雑誌」と同様の取り扱いとする。

※館内で資料の写真撮影については、館内の管理上の観点(音、プライバシーの侵害等)から、禁止とする。

※データベースは当館所蔵のデジタル資料により、コピーサービスの対象。

令和3年度
図書館の概要
令和3年6月
発行 酒田市立図書館